

## 平成23年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成23年3月3日（木）午前9時開議

### 日程第 1 一般質問

---

#### ○出席議員（13名）

1 番	川 野 辺 達 也 君	2 番	延 山 宗 一 君
3 番	小 森 谷 幸 雄 君	4 番	黒 野 一 郎 君
5 番	石 山 徳 司 君	7 番	青 木 秀 夫 君
8 番	野 中 嘉 之 君	9 番	石 山 甚 一 郎 君
10 番	秋 山 豊 子 さん	11 番	荻 野 美 友 君
12 番	青 木 佳 一 君	13 番	川 田 安 司 君
14 番	塩 田 俊 一 君		

#### ○欠席議員（1名）

6 番 市 川 初 江 さん

---

#### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原 実 君
教 育 長	鈴 木 実 君
総 務 課 長	小 野 田 吉 一 君
企画財政課長	中 里 重 義 君
戸籍税務課長	長 谷 川 健 一 君
環境水道課長	鈴 木 渡 君
福 祉 課 長	永 井 政 由 君
健康介護課長	北 山 俊 光 君
産業振興課長	田 口 茂 君
都市建設課長	小 野 田 国 雄 君
会計管理者	荒 井 利 和 君
教 育 委 員 会 長	小 菅 正 美 君
農 業 委 員 会 長	田 口 茂 君

---

#### ○職務のため出席した者の職氏名

庶務議事係長	石	川	英	之
行政安全係長兼 議事事務局書記	根	岸	光	男
行政安全係員兼 議事事務局書記	伊	藤	泰	年

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

○一般質問

○議長(塩田俊一君) 本日の会議は一般質問です。  
通告順に従いまして質問を許可いたします。  
通告1番、秋山豊子さん。  
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[10番(秋山豊子さん)登壇]

○10番(秋山豊子さん) おはようございます。通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

初めに、2012年の介護保険制度改正、また団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望したとき、本町の超少子高齢社会を迎える中で老後の安心を支える介護基盤整備が大事と考えますが、本町の改正に向け、どのような目標を立て、実現していくのか伺います。

初めに、介護施設の現状と課題、今後の取り組みについて伺います。課長、お願いいたします。

○議長(塩田俊一君) 北山健康介護課長。

[健康介護課長(北山俊光君)登壇]

○健康介護課長(北山俊光君) ただいまの現状と課題ということですが、とりあえず現在当町においては特別養護老人ホーム1カ所、それとグループホーム2カ所、小規模多機能型の介護施設1カ所、認知症デイサービス施設、グループホーム併用としておりますが、2カ所あります。いずれの施設においても満床となっております。そのような状態を解消するために、今年度グループホーム1カ所を公募により整備しております。また、特別養護老人ホームについても、平成23年度において20床の増床が計画されております。今後の取り組みにおいては、平成23年度末までに作成する第5期介護保険事業計画を踏まえ、整備が必要ならば整備を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長(塩田俊一君) 秋山豊子さん。

○10番(秋山豊子さん) 第5次の総合計画を見て、それを計画を立てて、その中で必要であればという今課長の答弁でしたのですけれども、介護施設待機者が今後ますます増加すると考えております。今でも待機者は相当数おりますけれども、この待機者はどのぐらいいるかお答えをお願いいたします。

○議長(塩田俊一君) 北山健康介護課長。

[健康介護課長(北山俊光君)登壇]

○健康介護課長(北山俊光君) 待機者の関係なのですが、現実的に申込数ということで72ぐらいあります。そしてまた、緊急性ということで、この方たちはどうしても入れたいというのが18名でございます。

○議長(塩田俊一君) 秋山豊子さん。

○10番(秋山豊子さん) そうしますと、その72名の待機者の方、そして18名の緊急の方がおりますけれど

も、72名につきましては全員が板倉町の方でしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 町内の方と考えております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 今72名が全員板倉町の方という答弁がありました。72名の板倉町の方がいるということは、本当に多いなと思っております。なぜかといいますと、今介護施設も本当に近隣でも十分できておりますけれども、そういうところに通って、また入所している方もいるのかなって思うのです。そういう中で、72名の待機者の方が今おるわけですので、今後ますます増えてくるかなというふうに思っております。その解消としてどのようなお考えをお持ちでしょうか、それをお聞きします。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今72名というのは現実的に申し込まれている人たちなのですが、現実的にこの方たちもあっちへひっかけこっちへひっかけというのはあろうかと思えます。今回22年度においては、先ほど言いましたけれども、9床の増設がされました。そしてまた、23年度においては20床が予定されております。そんなことで待機者のほうもどんどん減っていく、そんなふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 国民年金だけで生活していらっしゃる高齢者の方がグループホームですか、などのサービスを利用することは非常に困難であると思っております。施設利用が可能になるようなこれから考えは、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に、金銭的には一般の国民年金でそこへ入るということはなかなか難しいところがあるかと思います。町内におけるそういった施設においても、低所得者についてはある程度の限度額がありますので、その辺のところは少しずつでも解消できていけるのかなと考えております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま課長の答弁で、利用料の軽減というか、そういう利用者の負担の軽減というのを考えていく必要が私はあると思っておりますけれども、その辺も同じでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的には同じでございます。軽減はできるだけ図っていけるようにしたいと思えます。現実的に所得の絡みでそういった限度額等もある部分もありますので、その辺で軽減できるのではないかと考えています。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、ますます低所得者の方、また年金等が低い方にとっては、なかなか介護施設への入所は本当に困難であります。そういったときに、在宅の支援体制の強化が求められるわけ

ですけれども、本町においての現状、在宅支援体制の現状と課題、そして今後の取り組みはどのようにされるのか伺います。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 支援体制として地域包括支援センターが中心となり、在宅介護支援センター、これミモザのほうでお世話になっておるところなのですが、協力を図り、地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要なサービスが受けられるように、サービス提供機関や居宅介護施設事業者等と連絡調整を総合的に図っていききたいと。また、安全、安心のネットワークの観点から、高齢者世帯の訪問を現在実施をしております。見守るとともに、生活上の相談に乗り、実態の把握を図っております。

なお、今後高齢者の増加とともに、さまざまな相談、そしてまたサービス等が増えることが予測されております。さらには、より一層の介護予防の充実を図り、高齢者が可能な限り住みなれた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援のサービス等を提供していく地域包括ケアの推進を図っていかねばと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま課長が在宅支援の体制の現状としては、住みなれた我が家で介護を受けられる、そういう体制を整えていきたいのだということがわかりました。本当に施設に入所することが困難な方は、住みなれた我が家で介護を受け続けたいと願っている、またそういう高齢者が多いと今私も感じております。そのためには、ショートステイなど一時的に施設に預かってもらい、家族に休息をとってもらうことも大事であると思っております。そのために、通い、宿泊、訪問といったすべてのサービス体系を提供する地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業、これがとても大事になってくるのかなと思っておりますけれども、その拡充が必要と考えています。できれば、24時間、365日利用できる在宅支援体制が大事であると思っておりますけれども、これは行政と各介護事業者の連携によって町民の必要とする介護サービスの確保の実現が重要です。そういったことで、高齢者や家族が介護に対する将来の不安はどこにあるとお思いでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に今そういう家族を持っている方、非常に本当に大変な思いをしていることだと思います。本人として意識があるうちは、現実的には自宅において介護してもらいたいと、そんな思いというのはうんとあろうかと思うのですが、現実的に家族が困っている、そんな中でいろいろ対処できていければとは考えておりますが、先ほど今地域密着型というか、小規模多機能の話が議員さんおっしゃいましたけれども、そんなところが非常にいい方向づけだと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 私も今家庭を訪問させていただいた中で、介護の問題はとても重要に皆さんが考えていらっしゃると思います。本当に介護支援、また今後の取り組みとかそういったことをお話をいたしますと、本当にこれはどうですかというような質問も相手方から聞かれたり、そういうこともあります。ということは、本当に介護に対しては一人一人の方が一生そこを避けて通れない、それが現実だ、そういうふうに通

ているのです。ですから、本当にこれは人ごとではなく自分のこととして考える、そういう思いがあるからこその私たちに対しての質問も来るのかなというふうに思っているわけです。そういう中で、本当に声の多いというのは経済的負担、また自分自身や家族が寝たきりや認知症になるかもしれないとの声が多く在宅介護に対する不安としてあります。こういうことは、本当に家族だけがかかわってくるということではなくて、本当に社会全体で支援体制の強化を図っていかねばならないわけですね。心配りをしていかなければならないと思うのです。そういうことに対しての本町の独自の取り組み、そういうことに対してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。これは、今後の課題、本町の今後の取り組みにも連携してきますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に今2人1組で在宅介護の家庭を回っております。そしてまた、民生委員さん方にもいろいろお骨折りをいただいております。そんなことで、現実的には地域の見守りというのは非常に大事になってくると思います。うちのほうも健康介護課としてもそういったことをいろいろな面で進めていければと考えておりますが、今のところちょっと具体的にはと思っています。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 私も初めに申し上げましたように、2012年の介護保険改正、それに向けて、また団塊の世代が75歳以上となる2025年ですか、そういうのを目指しての介護ではないかなって思っているのです。介護保険の改正、そういったことも町民の方も非常に関心を向けているところでございますけれども、本町の取り組み、また今回の質問の課題ですか、今回在宅支援に対しての課題は、ではどこにあると思えますか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 在宅支援は本当に、先ほどから話に出ておりますように、ご家族は苦勞されていると思います。先ほどの小規模多機能ではありませんけれども、そういったことを進めていくにはやっぱりこれからの計画をきちんと立てていくことがいいと思います。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） それで、課長、今後の取り組みとしての具体的なお考えは、どんなお考えをお持ちですか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的には、先ほどからも話が出ているように、第5期が23年度計画をされる予定でございます。その辺でニーズの把握というのは非常に大事になってこようかと思うのですが、そういうことで、そのニーズ調査をもとにした第5期の計画に基づいてうちのほうは進められればと考えております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま課長が第5期をおっしゃっておりますけれども、第5期の総合計画

に基づくときにはもうある程度の調査または研究ですか、そういったことをベースにしての第5次の計画に入っていくべきではないかなと思うのです。ですから、今前段である程度枠組みとか、こういうことを目指していきたい。今の10年というのを把握をして、そしてそのもとに基づいての第5次の計画に入っていくのではないかなと思うのです。そういったときに、私も今質問しております現状とか課題とか取り組みというのは、非常に今現在においては重要なことではないかと思っているわけです。そういうことを私も考えましたので、今回質問をいたしておりますけれども、課長の今までですと、やっぱり現状に終始が強いかなというふうに思うのです。それだけ介護現場というのは絵にかいたもちのようなわけにはいかないということでございます。いろんな難題が山積をいたしているわけでございます。そういうことで、今度の第5次の介護に対しての計画というのは本当に大事になってくるかな。これは、もうただただ計画をつくれればいいという問題ではなくて、それこそ2025年、団塊世代が本当にもう今の2倍以上は迫ってくるわけでございますので、そういうことをベースに考えたときに、本当に私はもう今の段階でもある程度のお考えがお示しがいただけたらありがたいなというふうに思って、早目というか、ご質問をしたわけでございますけれども、それでとどめておきたいと思えます。

次の介護労働力の現状と課題と取り組みについて伺いたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 介護労働力の現状について、今のところそういった町内の事業者からの介護従事者の不足等については情報としては入っておりませんが、しかし国の試算によりますと、先ほど来話が出ていますが、平成20年度においては全国の介護職員117万人、そして団塊の世代を迎える75歳になる平成25年には212万人の介護職員が必要となる、そんな推計が出ております。これは、当然のことながら町においても同様のことと考えております。今後の介護職員の不足解消、大変重大な課題であるとは考えておりますが、平成21年度における国も介護従事者の処遇等改善を図るために、平成21年度から平成23年度まで介護従事者処遇改善臨時交付金を出し、改善を図っております。今後の取り組み等についても、介護職員の不足解消のため、県との連携、あるいは介護労働力確保に当たっていききたいと考えております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 介護労働力の現状ということなのですが、それだけ今課長がおっしゃいました今後ますます介護が重要になってくるわけでございます。そういう中で、本当に小規模多機能型居宅介護事業、それは本当に重要になってきます。そういう中で24時間、365日体制が確立できるのであれば、本当に介護労働力、本当に介護の皆様のお世話をする側に立つ皆さんの心労というか、まさに労働力の力というものが本当に台になってくるのかなというふうに思うわけです。そういう中で、今要支援1、2の方がもうすぐにでも要介護度がついてくる1、2、3、4、5の本当に待たないだと思っております。要支援1、2の方は、どのぐらい本町にはいらっしゃるでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 要支援1については35名です。それと、要支援2については56名でございます。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ありがとうございます。要支援1、2の方が今お答えをいただきましたけれども、今度は要支援1、2の予備軍の方が前にいるわけですね。まだ認定を受けていない、そういう方もいらっしゃるわけです。ですから、この方があと10年たったときどんなふうになっていくか。そういう予備軍は、今のもう65歳に満たない方でももう本当にそれに着々と足が向いているわけでございます。そういうことで、今後要介護者の増加を考えたとき、介護人材のさらなる確保と質の高い介護を目指し、労働力の条件の整備など処遇改善に取り組むことが本当に根本的に大事だと思っております。結局処遇改善は、介護現場で働く人の最も大事なところだと思うのですが、処遇改善に対して板倉町としてはどのようなお考えでしょうか。この処遇改善は、金銭的なこととかそういったことはある程度国が基本となってくるかなというふうには思っておりますけれども、それに対しての本町が横出し、上乘せなどのお考えができれば本当にいいと思うのです。働く方も少しは励みになるかなというふうには思っております、その辺の処遇改善に取り組む姿勢はどうでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 処遇改善については、先ほど国のやつがあって、現実的にはそういったプラス分が出てきております。町独自で云々というのはございません。今後についても今のところございませんけれども、そういった働きかけというのは重々していきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） その処遇改善、それは賃金的なことばかりではないと思うのです。本町には本当にボランティアの方々が今板倉町で大勢携わっていただいております。そういう中で、介護人材の確保という関係からいたしますと、本当に今介護に従事して働いてみようという人は、報道でも示されているとおり、少ないと思うのです。そういう中で人材を確保していくということは本当に大変だなというふうには思っております。そういう中で、では人材の本当に支えをしていく人というのは、やはりボランティアの力も大きいと思うのです。そういうボランティアの働きかけというのは、本町としてはできると思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） ボランティアというか、地域への働きかけという感じでよろしいですかね。

[「そうですね」と言う人あり]

○健康介護課長（北山俊光君） ある地域によってはNPOを立ち上げてみたり、そんなのでぜひ協力をさせてもらいたいよなんて話もいろいろ伺っております。現実的にその方たちが何をなすべきかというのはちょっと定かではありませんが、今の状況ではそういったお話しうちのほうは承っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 本当に私も質問を一つ一つしておりますけれども、本当に今介護の現場ですか、そういうのがなかなか大変であり、把握も困難な状況もあるのかなということが課長の答弁の中から少しずつ見えております。そのぐらい結局は大変であるということなのですね。それで私は、本当に日常的に介

護に対する考え方ですか、そういうのをやはりいろんな角度から集約して、やはり町としても持っていないければ、第5次の計画、さあ、やりましょうということではなくて、やはり日ごろの積み重ねも大事なかなというふうに思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、多様化するニーズに対応する地域ケアの体制の考えはどのようにお考えでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 平成23年度に現実的に計画を策定するわけなのですが、その前段といたしまして、日常生活圏域のニーズ調査をぜひ行っていききたいと。地域生活の課題を把握し、どこにどのような支援を必要としているのか。高齢者がどの程度生活しておられるのか等々の確に把握をしていききたいと考えております。その結果を踏まえまして、高齢者の方が住みなれた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援サービス等を提供していくための地域包括ケア体制の推進を図っていききたいと考えております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいまの課長の答弁で、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らすことができる住まいを確保していくということもニーズの一つに入ってくると思うのです。これは、今高齢者向けの住宅など、今後ますます高齢、単身、そして夫婦のみの世帯が増えることを考えていかななくてはならないと感じております。その一つとして、私も課長のほうからお聞きしたこともありますけれども、リバースモーゲージの活用、促進などの考え、またこのことについてのPRなども必要と考えますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） いろんな意味で介護においては地域の協力を得なくてはなりませんので、すべてのことが地域にPRできればいいのですが、いろんな意味でPRは図っていききたいとは思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） このリバースモーゲージ、私も回っておりまして、これについては2人の方からありました。リバースモーゲージに対して福祉課のほうですか、健康介護課かどちらかわからないのですが、その方がお電話したそうです。リバースモーゲージについてちょっとお話を聞きたいっておっしゃって、それを利用できるのでしょうかってお電話しましたところ、そういったのはないというようなお答えをしたというふうに私もその方から聞いたわけです。でも、このリバースモーゲージは現在本町にもそれに対しての対応というのはしていると思っておりますけれども、何件ぐらいありますか、それとも対応していませんか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今ちょっと手元にございませんで、件数、あるいはそういったことはちょっとお答えできません。申しわけございません。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 課長に私がお尋ねをして、こういう方なのですからということでご相談したのが2件あります。そのときに、そういう相談を受けているけれども、町だけでなく県の意向とかそういうのも聞いてやっていきたいと思っているのですよというようなお話もありました。このリバースモーゲージは、非常にこれからの高齢化を迎えるに対して重要なことだというふうに思うのです。そういうことがもう私たちの身近に起きています。ですから、多様化するニーズの一つとして、介護者を見守ることもニーズですけれども、介護の方がこれから今後生きていく上においてどう対処していくかということもニーズの一つだと思っております。そういう中で、このリバースモーゲージは本当に本町においては重要なことだと思っております。では、リバースモーゲージは、課長はどのようなことだと思っておりますか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今、まことに申しわけないのですが、ちょっと言えませんが、申しわけございません。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） リバースモーゲージとは、死亡時に一括償還型、融資のことですよね。私も課長に前ちょっとお聞きしておりますので、また私も自分で調べたところ、高齢者の資産の有効利用を図る取り組みの一つなのでありまして、これは本当にこれから単身またひとり暮らしの高齢者の方が土地や家があった場合、それを融資の対象として、そしてお金がない場合はそれを使って生活をしていく。本当にだれもつてがなかったりとか、親類とかそういう方がいなかった場合は、これを土地とか家を融資の対象として、死亡したときにはその家と土地を一括償還して、これは国と県も町も全部かかってくるのかな。それには調査があるわけですが、そういうリバースモーゲージ制度というのもあるわけです。ですから、今後ニーズの一つとしては、そういったところもますます単身、またはご夫婦で暮らす。今で言えば、若い人たちが住んでいるアパートですか、そういった住宅の確保ということも大事になってくるかなということをお私思っております。それで、リバースモーゲージについては、では課長が今調べていますよということですので、それは後でということ結構です。

それでは、介護保険料についてのお考えはいかがでしょう。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 介護保険料につきましては、郡内でも非常にうちのほうが一番と言っているくらい安い金額なのです。できればその辺も第5期の計画の中で方向づけができればと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 私が調べましたところ、介護保険料は全国で、群馬ともう一県あるのですけれども、2県が介護保険料が高いということで調査が出ておりますけれども、板倉町というか、この郡内においてはきっとそうなのかなというふうに思っております。高齢者が元気に暮らすことが喜びとなるような工夫も大事であります。例えば介護報酬の改定が3年ごとに行われていますよね。3年間介護保険を利用せずに元気に暮らした65歳以上の高齢者本人に対して、介護予防に取り組んでいることを評価し、そして私はお元

気ポイントのような介護保険料やサービス料金の負担を軽減したり、板倉町で使える商品券のプレゼントなど工夫をして導入すべきと考えますけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に町のほうではそのようなことは行っておりませんが、それも一つのおもしろいアイデアかなと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 私も家庭を訪問して言われることは、元気な方は全然介護保険を使っていない、ただ払っているだけなのだと言うのですけれども、でも高齢者の方はいつかはやはりお世話になるから、介護保険料を払うのはしょうがないというか、そういう思いでいるのですよというようなお話もあります。本当に元気でお暮らしになっている高齢者の方は、本当に板倉町としてはありがたいのですよということを私も話しているのですけれども、何ととっても介護保険を守り支えていくためには元気な高齢者が増えていくことが私は最も重要だと思うのです。介護への不安は、医療や福祉、また年金など複雑に絡み合っております。だれもが安心して利用することができる制度が私は今後大事になってくると考えているわけなのです。本当に今後の第5次の計画ですか、それはいろんなことを考えながらの計画になるかなというふうに思います。一応は介護計画ですので、基本的なことが多いのかもしれませんが、その辺をお考えになりながらよろしくお願ひしたいと思いますけれども、課長はそのことに対してどのように思っておりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 先ほど来からまことに申しわけないのですが、その5期の計画に基づいてうちのほうは進んでいきたいと思っております。いずれにしても、地域の皆さんのニーズを把握するというのが一番だとは考えております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 私も介護についてる質問をいたしてまいりました。課長の答弁も十分お聞きをいたしました。最後に、町長の所見を伺います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご指摘をいただいた介護に対する現状、あるいはいわゆるできるだけ完全な体制の必要性は、ご認識のとおりごもっともだと思っております。ただ、現状が、現状というよりも日本全体もいわゆる超高齢化社会にもなっておる関係の中で、いわゆる福祉の問題も含め、国民あるいは当事者になる我々、あるいは今後負担をする世代、そういった方々が負担と給付の原則に対してどれだけのサービスを望むのであればどれだけ負担ができるのかと。幾ら理想的なことを言っても、評論家的なことを言っても、現実には人を雇うにもお金も要りますし、そういったことがどうしてもバランスが必要でございます。国も例えばそういう意味で大変な今議論もしているところでもあろうと思っておりますし、よく秋山議員さんは板倉町独自でどういう政策を出すかと、特に福祉的な面でおっしゃいますが、特に福祉こそ非常にそういう意味での小さい町や、特にエリア的な小さいところで十分なサービスをするためには非常に難しい時代に入ってい

るのかなとも思っています。言いかえれば、それは広域的にならざるを得ないとか、いろいろそういう意味で、今課長が申しあげました最終的には住民の、あるいはサービスを受ける側のニーズがどこにあるかということ、言ってみればニーズとイコール逆に言えば負担をどのくらいできるのかということも、打ち出の小づちではありませんから、幾らこれやれあれやれと言っても負担ができなければできないことでありますし、国が町に支給をしなければ当てにするお金も入ってこない。できない、現実。ということで、基本的には今後はできるだけ在宅介護ももちろん進めながら、そのバランスをどこら辺で見るとか。あとは最近の傾向として、自分を産んでくれた親を大事にしない的な逆の形があらわれているのかなみたいなことも思うところもあるのですが、そういういわゆる教育的な面も含め総合的に対処していきながら、できるだけその時代に合った要望に対応できるように最大限の努力をするという非常にバラ色な言い方つきりできないのではないかとこのように思っております。現状認識、あるいは必要性、そういったものについては、秋山議員さんと全く同感でございます。ただ、それをどういうふうに手当てをしていくかということについては、簡単に1分、2分で述べられるほど、あるいは私自身がそれにはっきり断言をして述べられるような簡単な問題ではないというふうに思っております。いわゆる低福祉、低負担化、中福祉、中負担化、福祉の程度を自分たちがどれを選択し、それに対してどれだけの負担ができるかというそのバランスにかかっているのだらうと最終的には思っております。それは、国保についても全く同じでもあるでしょうし、基本的な考え方はですね。先ほど言ったように、元気な人が負担をできるだけ軽くするべきだとか、そうすると保険というのは成り立たないのですね。元気な人がお金を捨てることによって、いわゆる弱い人を助けていくという、いわゆる保険制度の根幹はそうですから、元気な人はほとんど掛け捨てに近いような状態になって、その掛け捨てたもので皆さんを救っていく、それが共済制度であり、すべての今日本がとっている、あるいは自由主義圏内がとっている基本原則でありますので、理論的には、例えば一部稲の共済金等では3年間事故がなければ3分の1戻すとか、そういう限定的にはそういうものもあるのですね。いつも弱い人がサービスを受けるばかりで元気な人は出すばかりではないかという論理に対して、一部試行的にそういうこたえてる制度もなきにしもあらずですが、原則的には健常者がやっぱり弱い人をお金を出し合って支えていく。それがいつ自分の番が来るかもしれないけれども、それがまた自分の安心の保険にもなっていくという、担保にもなっていくという制度でありますから、余りそのパーツパーツが全部得するような制度というのはいり得ないと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 町長の答弁をお聞きいたしまして、もう少し夢があればいいなと思っております。このお元気ポイントのことを町長もおっしゃったのかもしれないのですが、お元気ポイントをもし使うような方は、今要支援1から介護度5までの方を考えたら本当に少ない人数だと思っております。板倉町におきましても、国民健康保険を使わなかった場合、今ありがとうございますということで、商品ですか、それをお渡ししている。それと同様、同じぐらいの思いでいかがですかというふうに私もちょっと提案をしたわけですので、やはりそういうことをすることによって高齢者の方が元気を出すために工夫をしたり励めたり、そういう夢のあることも少しはあってもいいのかなというふうに思ったので、それを提案いたしました。町長の立場といたしましては、財政なども全部をしょっているわけですので、なかなかそういったこともばんと言えないのかなと思いますが、今後私も今質問している全体的な総意としては、2012年、また2025年の

団塊世代がどうなるか、そのときの本町の考え方、また姿勢ですか、そういう取り組み、そういったことを全体的に質問をさせていただいたわけでございますので、今後いろんな角度からお知恵を出していただきまして、本当に板倉町で暮らす高齢者の方が元気でよかったと言えるような町にさせていただけたらありがたいと思っております。私も心を痛めるのは、それに対して若い皆さん方から本当にそういう保険料として納めていただいています。若い方は今後そればかりではなくいろんな負担がかかってくるわけで、そういうことを考えると本当に大変なのだなという思いもいたしておりますけれども、板倉町を支えて現在までこうしていられたのも本当に高齢者の方がいたからこそその町ではないかなというふうに思っておりますので、その辺もまたお含みの上でお願いできたらと思っておりますので、この質問を終了いたします。

次に、救急医療情報キットについて質問をいたします。救急医療情報キットとは、高齢者や障害者などの安全、安心を確保するため、かかりつけ医者や持病などの医療情報や薬剤情報の写し、また健康保険証の写し、そして診察券の写し、そして本人の写真などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫へ保管しておくことで、万一の救急時に備え、持病や薬などの医療情報を確保することで、適切で迅速な処置が行えること、また緊急連絡先の把握により親族などへのいち早い協力が得られます。また、情報キットを冷蔵庫に保管するのは、ほとんどのお宅で台所にあるので、キットがどこにあるかすぐわかり、迅速な対応ができます。いざというときに正確な情報が伝えられ、救急隊が迅速かつ適切な救命活動が行え、救急医療情報キットを情報希望者に配布して、町民の安心、安全に備えるべきと考えておりますが、課長の考えを伺います。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 救急医療情報キットにつきましては、先ほど議員さんがおっしゃったように、障害者など、あるいは高齢者など、安全、安心の確保のために、今名前だとか生年月日だとかいろいろなものを入れた、そういったものでございます。万が一何かのときには、それが冷蔵庫を開けばそんなのが出てくるよというふうなことだと思っておりますが、現在当町においても、ひとり暮らしあるいは高齢者の訪問調査をしております。そんなことで、救急医療情報が必要かどうか、またほかにかわるものが何かあるのではないかと、その辺のところは十分検討して、今後考えていきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 館林では昨年の12月からこれを実施をいたしております。私も消防組合で監査をしている関係上、本署に行ってもお聞きしました。これは、課長、ちょっとお聞きくださいませ。これは、情報キットは館林でも12月からやっております、私も本署で聞きましたら、もしやるようでしたらその備えはありますよということをおっしゃったので、消防長が、またその辺もしそういうお考えがあるようでしたら、ちょっと連絡をしていただければその情報がわかるかなって思っているのです。私もなぜこういったことを質問したかといいますと、そうしますと板倉町で日本の方ばかりではないと思うのです。結局外国の方も住んでいて、救急車を利用することがあると思うのです。そういったときに、本当にどのように、救急隊の方にも聞きましたらば、やはりマニュアルをつくっておくそうです。英語だとかポルトガル語とかそういう言葉で、どこが痛いですかとか、またはどこのところがけがをしたのですかとか一口でわかるようなことをボードに書いて、それを見せるそうです、外国の方に。そして、それで指を指してもらって、そして迅速に救急搬送ができるような、そういったこともやっているのですよというようなことがありました。

そのキットを保管する医療情報はいつも最新のものではなくていけないわけですよ。情報の更新忘れというのがもしそれを実施したときにはあると思うのです。更新忘れのないように町のほうで年1回ぐらい忘れていませんかというような情報を流すわけなのです。それなので、私はますます高齢者の増加が見込まれる中で、身近に家族がいたとしてもいざというときに、では本当に正確に情報が伝えられるかということ、本当に未知なものがあると思うのです。こういうのも今後見守り対策の一つとして重要なものかなというふうに思います。それは、窓口を置いて、それで必要な方に配布をしたり、またご苦勞でも民生委員さんをお願いしたり、また包括の方にそういったことをお聞きして、希望者に配布するというようなこともいいのではないかなというふうに思いますけれども、課長の情報キットに対しての認識はどのぐらいありますか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 先ほど館林の話が出ましたけれども、館林が県内でもまだ早いところなのですね。例えば前橋だとか高崎においては、例えばファイル1枚でそれを置いておく、そんな計画を立てているというふうな話を館林から聞きました。館林も民生委員さん方をお願いをし、配布をし、書き込みについてはその辺がまだ課としては確認は全然とれていないので、中身が非常に大事になってきます。先ほどおっしゃったように、新しいもの新しいものに更新していかないと、なかなか情報というのはできていかない。館林の筒の冷蔵庫入れるものでなくても、さっき言った高崎とか前橋が考えているファイルでも、それもあるかなんていうふうに自分的には思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） その書き込みがしなくても済むように、ですから健康保険証とか写真とか、医者からの控えですか、そういったものをキットの中に入れておけば、書くことはそんなにたくさん書かなくても大丈夫かなというふうに思います。そういう事例も、やっているところも全国的には多くありますので、もし、今インターネットもありますので、調べていただければ、そういうやっている市とか町とかの情報が得られるかなというふうに思っております。これも本当にこれから先、前の介護のほうの話と一緒にございますけれども、ますます高齢化が進んでくるに当たっては、いろんな角度からそういったことを事前にやはり準備しておくということも大事かなと思いますので、今後ますます課長の仕事が大変になってきますけれども、健康介護課だけで私は考えるのではなくて、全体でそういったことも考えていくのもいいのではないかなというふうに感じておりますので、その辺よろしくお願いを申し上げまして、時間も参りましたので、少し早いですが、ある、はい。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 先ほどのリバースモーゲージの関係なのですが、議員さんが先ほど2名という話をしましたけれども、もしかするとそれは生活保護というか、保護者の関係ですか。

○10番（秋山豊子さん） それも絡んでね。

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的にうちのほう、健康介護課においては今ゼロだということで伺っております。

○10番（秋山豊子さん） はい、わかりました。

それでは、これで全部の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、秋山豊子さんの一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時15分から再開します。

休 憩 （午前 9時57分）

---

再 開 （午前10時15分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

通告2番、小森谷幸雄君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[3番（小森谷幸雄君）登壇]

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。通告書に従って質問をさせていただきます。

今回お手元に配付をされておるとお思いますけれども、通告書の内容について能書きの部分が大分長く書いてあります。その辺をよく読んでいただいて、多分ご答弁をいただけるというふうに思いますが、今回は板倉町の健康づくりということで、ターゲットを非常に絞り込んだ中で、この1点について答弁をいただきたい、あるいは質問をしていきたいというふうに考えております。

では、質問に入らせていただきます。板倉町の健康づくりについてということで質問をさせていただきます。少子高齢化社会が叫ばれて久しいわけですが、その対策についても各自治体の政策推進のあり方についてはさまざまであり、効果も十分とは言えない状況も生まれているというふうに考えております。

去年でございますけれども、総務文教福祉常任委員会の研修視察ということで佐久市を訪問させていただきました。佐久市におきましては、世界最高健康都市を宣言されております。佐久市におかれましては、全国的にも健康長寿の市として注目を集めております。その原点は、自分の健康は自分で守るという意識、その原点を支えているのが保健指導員の活動でございます。また、同じように、以前福島県の西会津町における研修視察においても、町として「百歳への挑戦」をスローガンに、佐久市と同様健康はみずから守るものとして、家庭の主婦が中心となり、食生活の改善運動から地域おこしのミネラル野菜の栽培へと拡大、展開した経緯がございます。特に西会津町においては、地域農業の再生に大きく貢献し、地域おこしのモデルになっております。当然その背景には行政側の大きな支えがあったことは当然でございますが、地域コミュニティを活性化させるために大きく貢献したと考えております。佐久市、西会津町に共通した考え方は、底辺を支えた地域の保健指導員の組織や家庭の主婦が健康づくりの中心となり、運動を展開したことが大きな成果を生み出す原動力になったと感じております。健康というキーワードをもとに、町民が参画したい例であるというふうに考えております。当然のことながら、健康づくりは一朝一夕にできるものではなく、長期間にわたる運動の展開が必要と考えられます。近い将来には、団塊世代も後期高齢者の仲間入りが確実でございます。

また、町の第4次総合計画書も23年度が最終年度であり、見直し改定が行われる時期かと思っております。当該年度の決算書に基づいて予算が編成されるわけでございますが、それは近未来の町を想定したとき、実施計画及び長期総合計画、いわゆる基本計画にリンクするものでなければならないと考えております。そのよう

な状況を踏まえて質問をさせていただきます。

予算編成時における基本的な考え方についてお伺いをします。3月定例会は、予算案の審議という大切な議会であることは十分承知をいたしております。私も凶らずも議員に当選しまして4年が経過しております。なかなか予算と事業、その結果との関連が見えない感じがいたします。その過程で事業のあり方について何度か質問をさせていただいた経緯がございます。いわゆるP D C Aの考え方でございます。それはさておき、現状町の予算作成について前年踏襲型、あるいは一律何割カット方式、あるいはゼロベースでの組み立てがよく論じられることが多いわけですが、健康介護課における予算の基本的な考え方をお尋ね申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 予算編成における健康介護課としての基本的な考えです。まず、町民の健康増進と疾病、早期発見、そして治療することで生活の質を良好に保てることを目的に、多くの方に検診を受けていただきたいという思いで、前年度あるいは当該年度における事業実施計画を勘案して予算編成をしているところでございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今ご答弁があったわけですが、自治体決算につきましては当然決算認定が半年後、9月の定例会が決算認定というような形になるかと思えます。そうしますと、当然当該年度におきましては、残るところあと半年というような中での考え方になるかと思えます。決算という形で基本的に認識できるのは、前々年度という形がベースになって、前年度の予算編成については9月が認定されるという、こういうサイクルになっているかと思えます。当然民間企業でございますと、当該年度、例えば3月決算の場合には3月を見越した中で来年度の予算が組まれていくと、そういう考え方が定着するわけですが、そういったタイムラグが生ずるわけですが、例えば今23年度の予算をいろいろ審議しているわけですが、22年度ですと今年の9月と、そういう状況の中で23年度予算編成に当たるについてのそのプロセス、そのようなところについては、どのような前年度の認識をもとに来年度の予算をつくるのかお聞き申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 議員さんおっしゃるように、今現在では決算というわけにはいかないのですが、いずれにしても上半期であれば上半期の収支がもうある程度確定していく。そしてまた、後の下半期があればその辺をし、そして補正をしていくような状況にあるかと思えます。いずれにしても、予算の歳出については可能な限り無駄を省いていく、そんな考えでおります。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） よくわからないのですけれども、基本的には非常に難しい作業を強いられるということは事実であるというふうに認識をいたします。その中で、昨今事務事業評価の21年度をなされたわけですが、当然行政評価委員会ということで、町長が語られている行政評価委員会とは若干内容を異にしておりますが、そういった事業評価でございますけれども、そういったものを反映させた形での予算編

成にはなっておりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 当然のことながら、そういった改善が図れるものについては図って予算に反映をしているつもりでございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 例えば21年度の事務事業評価対象事業一覧、これは事業仕分け作業の前段階で利用された資料かと思っております。その中で、当町における健康づくりについていろいろ評価がされておりますが、一例を申し上げるわけでございますが、例えば特定健診調査等事業、これは国保関連でございますが、それとか保健衛生普及啓発事業、これも国保関連、それから人間ドック補助事業、国保、それから住民検診事業、がん検診、検診結果の事後指導、地区組織の育成と、こういったものについて当然のことながら経費を投入して、基本的には最終的には今後の方向性も出されているというふうなシステムになっておるかと思っておりますが、そういった中でなかなか事業評価そのものが予算、いわゆる数字上に反映されないというところがあるかと思っておりますが、いわゆる先ほどのご答弁と若干ダブるかと思っておりますが、基本的には金額を前年踏襲型で、例えば22年度で1,000万使ったから今年も1,000万、そういうざっくり型と言うと大変失礼なのですが、そういったもので事業の内容を評価した上で数字を計上していくと。展開の仕方としてはどちらが先になっておりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的には前年度、あるいはその前の受診率だとか、あるいはそういったものを加味して予算編成はしております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今の私があえて念を押ささせていただいたのは、いろいろ事業をやるについて予算を計上して、例えば健康づくりの場合ですと、行政側のサービスと相手方のいわゆる町民、これが検証しやすい一番の大きな事業ということで今回取り上げさせていただいているわけでございますが、数字ありきの世界ですと、事業の中身そのものがやはり検討された上できちんと目標設定というものができないと、毎年前年踏襲型ということで、事業の中身そのものも前年並みと。可もなく不可もなくというような傾向がややもすると出てきてしまうというふうに考えるわけでございます。そういった点で、できればせっかく事業評価制度を導入して、いろいろな面で発展途上とは言いながらも、やはりそういった中で従来の方式から脱皮をしていきたいという一つのあらわれが事業評価であるというふうに考えるわけでございます。ですから、やった事業についてよいか悪いかを当然成果という部分で検証した上で、来季の予算に対して中身の問題と金額の問題をやはりリンクさせるということが非常に私は大事なのではないかなと、そういう点で伺いましたのですが、その点もう一度ご答弁いただけますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に事業評価をし、改善できることは極力していくと。その上で、な

おかつ予算の関係にも反映をしていければと、そんなことです。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今回予算という部分で入り口を求めたわけですが、その辺の入りの部分できちんと方向性が示されていないとなかなかやった結果がいわゆる町民にも伝わらないでしょうし、やった成果そのもので町民が受けるメリットがやはり把握できないようなことになりますので、今回、先ほども申し上げましたように、対象者が町民ということで、その結果がきちんと事業そのものの内容に反映されてくると。やった結果が町民の参加率がどの程度になったのかということが一つの目安になるであろうというのが私の考え方でございますので、その辺の言葉で済むものと数値的な目標設定等いろいろ事業によって異なるかと思いますが、そういった点では今回の健康づくり、サービスをする側が行政側、そのサービスを受ける側が町民と、この関係の中でやはりお金が使われる、事業が行われると。やった結果がどうなったのだろうと、来季はどういう方針で臨もうと、その辺がやはりきちんと議論された上で、1,000万が私は仮には先行投資という意味で予防というようなことを考えれば、1,200万になっても私はいいいというふうに考えるわけでございます。その辺は別として、できればそういった方向の中で予算に取り組んでいただきたいというのが私が申し上げたいところでございます。

それでは、具体的に町の健康づくりということでご質問に入らせていただきます。先ほどから地域住民がベースですよということを私申し上げているわけですが、町の住民の健康維持のために、主管部署は当然健康介護課ということでございますが、それをサポートする機関、あるいは団体等がございましたらご答弁をいただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 当然議員さんのおっしゃるように、町の主管というのは健康介護課でございます。主に保健推進係ということで保健センターとなっております。関係する機関としては、館林の保健福祉事務所、あるいは太田の保健福祉事務所等があります。サポートをしてくれる団体ということでございますが、母子保健推進員あるいは食生活改善推進員等々が入ってきます。また、医療の関係で町内のお医者さん方にはいろいろお世話になっておるところでございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 基本的なところでお尋ね申し上げますが、今課長のほうからご案内のとおり主管部署、あるいはそれをサポートする機関、あるいは諸団体をご案内をいただいたわけですが、そういった団体について、基本的に健康介護課として板倉町の健康づくりはこうありたいということでの会議、会議と言うと失礼でございますが、接点はございますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に例えばうちのほうが相談するのは館林の保健福祉事務所であったり、あるいは実行部隊としてお願いするのは食改推であったり、そんなことでありますが、しかしまめにうちのほうでこんなことをあんなことをということは、現実的には少のうございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番(小森谷幸雄君) できればの話なのですが、主管部署が健康介護課ということで、町の健康づくりということで、やはり企画立案と言うとまた大げさになるかもしれませんが、こうあるべきだ論をやはりきちんと構築した上で、役割分担という世界の中でサポート機関、あるいはボランティア団体、あるいは保健センター、それが基本的には有機的に結合しないと、なかなかサービスを受ける側の住民の参加率は低くなってしまいます。やはりそういったところに毎年予算を計上して事業を展開していく中で、やはりこれは問題だと。住民検診率が下がっていくとか、参加率が悪いから下がるのでございますが、そういった住民、町民の参加がやっぱりよくないということは、やはりどこかに問題がある、あるいは関係機関との進め方が悪い、そういう認識を持っていただいて、やはり改善を図るべきかなというふうに思っております。それはそれとして、次の質問に入らせていただきます。

当町では板倉町健康増進計画というものに基づいて、前にも1回質問したことがございますが、「ひまわり健康21」という小冊子が策定されて、中身を見ますと非常に立派な内容になっております。それで問題はないというふうに思っておるわけですが、今後の高齢化社会を迎えるに当たって、一般論として行政側の役割と住民、町民のサービスを受ける側の役割をどのように考えておられるのかお尋ねを申し上げます。

○議長(塩田俊一君) 北山健康介護課長。

[健康介護課長(北山俊光君)登壇]

○健康介護課長(北山俊光君) これからますます高齢者の人口が増加すると思われませんが、町としても高齢になってもだれもが住みなれた地域で健康で安心して暮らせるような町を目指しております。それにはまず、行政においては住民の健康づくりが最重要にあると思います。各種検診及び予防の推進に当たっては、また住民の皆さんにおいて参加をしていただき、自分の健康は自分で守っていくと、そんなふうに考えております。

○議長(塩田俊一君) 小森谷幸雄君。

○3番(小森谷幸雄君) 答弁としては丸なのでしょうけれども、基本的にその中でももう少しできれば具体的に、事業そのものの中身を洗い直したときにいろんな事業があるわけでございますけれども、その中で前向きに検討します、推進しますというのはよくわかるのですが、やはり予算編成過程先ほども申し上げたのですが、その中で事業の中身が例えば健康介護課の人たち全部含めまして、共通認識で今年の健康診断についてはこういう具体的な形でいくと。予算を計上して、町民に広く知らしめて啓蒙を図りますというのは一般的な答えになろうかと思いますが、そういった点でももう少し踏み込んだ内容で課の中でお互いに、フリートキングでも何でもいいのですけれども、きちんと会議体を持たれて共通認識を持っていただきたいというのが私の考え方でございますので、今後そういった面でもご努力をいただければ大変ありがたいかなというふうに思っております。

次に参ります。高齢者に限らず健康で明るく過ごせる社交場としては福祉センターがございます。あるいは、地域の活動ということで老人会の活動、あるいは地域の独自の組織とか会等でいろいろさまざまな活動が展開されております。当町では、そういった面では定年退職者や健康な高齢者の働く場所としてシルバー人材センターに登録する制度がございます。極端に申し上げますと、一つの例で申し上げるわけでございますけれども、シルバー人材センターは単なる、単なると言うとこれもまたちょっと問題かと思いますが、一つの就職の窓口あっせんというような形になろうかと思いますが、そういった中で登録をして、こういう作業、

どこかの農家さん、あるいは植木だとかいろいろ作業が指定された中で行った日に何時間働くと、簡単に申し上げれば、そういう中で登録しておけばそういう職種にありつけるというようなところかと思えます。今後そういうシルバー人材センターの役割、活動も当然行政として推進しなければいけないのですが、さらに我々もすぐそういう時代になるわけですが、もう少しやる気のある人、あるいは元気な人、そういった受け皿として、これはすぐ可能かどうかわかりませんが、今後の方向性として休耕田とか空きハウス、こういったものの活用を考えていただいて、農業体験を支援すると。そのような中で、当然農業を知らない方が、参入まではいかないけれども、体験をしたいというようなかかわりを持つというようなことも想定されますので、休耕田、空きハウス、そういったものの情報管理、あるいはサポーター制度などもつくっていただいて、すぐ実現して、すぐ効果があらわれるというようなわけにはいかないと思いますが、一つの切り口として、農家であればゼロから、種から収穫まで含めて一連のつらさもあるでしょうけれども、農業という場面を通していろんな収穫物を得られると。時には販売はどうかと思えますけれども、そういった一連の体験ができて、十分満足できるシステムも場合によっては構築できるのかな。そういう面で、将来的な一つのケースでございますが、そのようなものについての姿、あるいは健康介護課として、他部署にもわたる問題もたくさんあるかと思えますが、課長のほうから代表してその辺についてご答弁をいただければありがたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 高齢者の生きがいづくりということで、体を動かして農業体験、またそこで農業を通しての交流とか健康づくりを図る上では本当に重要だと思っております。しかし、貸し農園等についても、農業体験を図るために農地の確保、あるいは指導者の確保等々いろいろな問題があると思われまます。また、今後内部で検討し、またこういったいろんな関係機関とも十分検討して考えていければと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。先ほど若干事務事業評価云々ということで申し上げたのと若干ダブる部分があるかと思えますけれども、基本的に予算書が配られておりますので、ざっと見たわけですが、21年度と比較して、これは当然決算です、23年度を見た場合に、例えば特定健康診査等事業ということで、21年度が1,700万程度、23年度、1,700万が大体1,850万、保健衛生普及啓発事業170万が、私の見方が悪いのかどうかわかりませんが、60万程度と大幅ダウン。人間ドック、これは先般のご案内でも今度は脳ドックも補助しますよというような形で人間ドックを受けられる方に対する補助金がアップになっております。21年度は350万ほどでございます。それが23年度を見ますと300万、ほぼ横ばいというよりもダウンをしていると。せっかくいい制度にしたにもかかわらず、金額が予算計上の段階でやっぱりダウンしているというのは私は問題であるのかなというふうに思っております。それから、住民検診事業ですと440万、約450万が1,000万、2倍強というような形になっています。それから、がん検診事業ですと、2,100万が2,280万、これも若干微増ということでございます。検診結果事後指導ということで440万が3万円、ちょっとよくわからないのですけれども、見方が悪ければ後でご訂正いただきたいのですが、それと地区組織の充実というようなことで、21年度も430万計上されておったわけですが、その辺は使ったのか使わな

いかわからないけれども、予算計上という形で言葉がくくられております。今年度を見ますと1万8,000円ぐらいという、ちょっとこの辺がよくわからないのですけれども、後でもし間違えがあればご訂正をいただきたい。なぜそういったことを申し上げたかといいますと、先ほどから事業をするに当たって計画、中身の問題があって、それに対してお金をどう使おうかという部分があるかと思うのですが、その辺がいわゆる言われている内容とお金の部分がリンクしないということを私は申し上げたいわけです。今後いろいろ事業をやるについて、ほかの部署でもそうかと思いますが、やっぱりそういう部分で1年過ぎてしまえば終わりということではなくて、先ほど第5次がどうのこうのというような話もございました。その前に4次があるわけです。4次の中で計画されたものをやはり実行度合いを検証する、それを受けて第5次に入っていくというのが当然のことでございますので、そういった挙げた項目について全部やれとは申し上げませんが、せっかくやった事業であればやはりきちんと検証して効果を把握していくと。やめる事業であれば、私はやめていただいてもいいかと思えます。先般は12月に事業仕分けがあったわけでございますが、議会もそういった意味で中身をきちんと検証していけば、いけばですよ、事業仕分けに頼らなくても事業の洗い出しはできるのかなというふうに思っておりますが、その辺は北山課長、数字と事業とのリンクの関係、それ申しわけないのだけれども、どんな形でやられているのかなという部分がもしお答えできればお願いをしたいというふうに思えます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今金額の関係が出てきております。現実的に23年度の予算編成に当たっては、先ほど一番最初に言ったように、前年度の実績等をもとにしてやっているのが現実でございます。今ちょっと数字的に私も、申しわけございませんが、お答えできませんが、そんなことでございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） その辺は後でちょっと、私も誤解があると大変失礼な部分になりますので、後で教えていただければありがたいかなと。ただ言いたいのは、そういったように事業とお金がリンクすると、そういったことをきちんとやっていたかどうかということでお尋ねをしたわけでございます。

次の質問に入らせていただきます。先ほどから行政側の役割、あるいは検診を受ける町民側の役割ということで、総合計画の中でも地域組織の充実、検診結果の有効活用、健康づくり活動の推進、また健康予防策の推進として住民検診、予防接種の充実、若年層の検診機会の創設を挙げられております。確かに地域コミュニティが醸成されている地区は傾向的に受診率が高いという傾向が出ております。そういった点で、地域組織の充実という点からご質問をさせていただくわけでございますが、当町では母子保健推進員、あるいは食生活改善推進員の育成、活用、定着化を図り、それを支援して充実を図ると、内容をレベルアップさせるというようなことが書かれておるわけでございますが、現状と、そこで私も不案内で申しわけないのですが、食改推の運動とか母子推進員の中身をよくわからないで質問している点もございまして、その辺の役割という中で、町の健康づくりとこの組織の充実ということで、母子保健推進員あるいは食改推、これが組織的に健康づくりというものをバックアップできる体制になっているのか、あるいは問題点があって、今後こうすべきだという点があればお聞きしたいというふうに思えます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） まず、母子保健推進員につきましては、各行政区の推薦され、そしてまた町長の委嘱を受けて2年間の任期で、主に母子の健康を中心に活動いただいております。推進員の数は35名で、現状としてはここ十数年、最近になっては1期で交代するというふうな風潮が定着してきております。地区のいろいろな諸事情があらうかと思うのですが、多くの方にこの推進員の役割を知っていただくことが大切なことかなと思っております。

あと食改推につきましては、ボランティアとして41名の方が地域において食を通しての生活習慣の改善を推進していただいております。食生活改善推進員としての活動のために養成研修を受けていただく、そんなことを行っております。研修については郡内でまとまって行っておられるのですが、その辺がなかなか、郡内が一緒になって毎年本当にできればいいのですが、その辺のところもちょっとおろそかになっておられるかと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） いろいろ組織があるわけがございます。既存の中である組織体を活用すると。新たに作るということも大変でしょうけれども、やはり長い年月を経てきますと、本来の当初の目的に沿ってつくられたものが場合によっては形骸化をしてくるというようなことがございます。そういった点で、このほかにいろいろ団体をつくって云々ということは私は申し上げるつもりありませんが、基本的にはやはり現状ある組織をどう利用するかによってかなり違った角度からいろんなご意見も得られるであろうというふうに思うわけですし、この団体さんに対してやはり行政当局も当然補助金とかいろいろ出ている分、私わかりませんが、そういった点で当初やはり目的を持って設立した団体であろうというふうに思いますので、この2団体に限らずいろんな場面で各種団体がやはり行政の役割、推進のためにいろいろお手伝いをしている、あるいは推進をしているというような場面もあらうかと思っておりますので、一つの参考として今日は健康づくりという言葉で食改推とか母子保健推進員のあり方論をお尋ねしたわけがございます。さらに、やはり健康づくりということで、食生活改善推進員の協力によって、これもやはりいろんな場面で健康づくりという言葉を見つけ出しますと、当町においてはいろんな場面で食改推がかなり出てくると。それをきちんと本来のあべき姿に機能させることもやはり行政側の役割であらうかというふうに思うところもございますので、ぜひそのような方向で前進をさせていただければというふうに思います。

それから、これも前に一言申し上げたことがあったのですが、検診率が非常に低下傾向あるいは横ばいということで、せっかく事業として一生懸命健康介護課で事業を推進しているわけがございますが、そういった中でやはり住民のほうの意識が非常に上がってこない、サービスをしているのにも来ないというような行政側のご意見等もあらうかと思っておりますが、そういった中でやはり地域住民に関心を持たせるという部分で、行政区の受診率を公表するのがいいかどうか私はわかりませんが、やはりそういった一つの刺激としてそういったものもきちんと公表をして認知をさせるということも非常に大事なかなというふうに思っております。

先ほど、防災の話はなかったかな、雑談の中であつたかな、防災ということで総務課が中心となって、いろいろ訓練とか講演会とか昨晩もあつたそうでございますが、やはり住民さん、町民さんがその意識に立たないと、この運動、健康づくりも防災もそうですけれども、自分の命は自分で守ると言いながらも、やはり

そこに意識的にたどり着かない。それをやはり醸成するにはいろんな取り組みを行った上で、これは防災よりも基本的には、防災よりもと言っては大変また失礼ですけども、命にかかわる問題、あるいは健康にかかわる問題で、そこに参加することによって本当に自分の命は自分で守るという認識に私は立てると。そういった面で、行政側の役割と住民側の役割、そこに参加する、その役割がお互いに明確になるし、そのメリットを受けるのは町民であるわけでございますので、こういった事業そのものがやはり停滞するということは、私は非常に問題があるのかなというふうに思います。そういった点で、やはり行政側でいろいろやるわけでございますが、受け手の町民さんの意識等をどう今後考えて実行していくかということに限られてくるのかなというふうに思っております。そういった点で、これは町の考え方も出てくるかと思いますが、健康介護課長としてそういうものを認知させる手段として、具体的あるいは将来展望があればお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） まず、住民にとっては決して受診したからって損するものでもないし、するので、現実的には地域の方が多く参加し、受診をしていただくのが最高だと思うのです。でも、議員さんおっしゃるように、例えば広報で云々とかランクをつけるとかというのはいかがなものかなとも考えますし、また逆にそれも一つの手かなとも思います。いずれにしても、自分の健康は自分で守っていくために、うちのほうはひたすらPRをしていければ、啓蒙、啓発を努めていきたいと思っています。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 行政側からすれば各個人の問題というようなところに最終的には行き着いてしまうのですけれども、住民検診の通知も基本的には該当者に対して個人で送られてきて、今度受けてくださいねという部分でのやりとりが多分ずっと続いているのだと思うのです。そうすると、そのレベルからある程度アップさせないと、今度は検診、いわゆる診断を受けるためのサービスに対してある意味では参加率が低いということは、それでは現場が動かないという形になってくるわけですよ。ですから、一つずつ積み重ねて、スタートした当初はよかったのでしょけれども、そういうサービスの質が、レベルが横ばいであれば、これは当然結果はよくて横ばい、あるいはダウンをするというのは当然のことだと思いますので、やはりプラスアルファで何を町民さん側に、受けないのはおまえが悪いのだよ、病気になっても知らないよという対応の仕方からいろいろサービス機能を充実させた中でやっぱり上げていかないといけないと。やはり個人の問題ですから個人で解決すればいいわけですが、その中に先ほどから組織の役割ということで重要な位置づけとしてそういう、機能しているしていないは別として、行政として食改推の問題とか母子健康推進員を設置しているわけでございます。それは、あくまでも地域の啓蒙活動だと私は思うのです。ですから、そこが個人的にいったものが地域の組織として、コミュニティーとしてやはり健康診断を受けようよと。みんな病気になったら大変だよというのが私の組織のあるべき姿で、そこが動かない限り健康介護課と地域住民のマンツーマンのやりとりで、個人レベルで終わってしまうと。それをさらに拡大させるためにどうするかということで、冒頭申し上げたように、お金を使って事業をやるわけでございますが、その事業の中身がやはり毎年同じであれば同じ結果になってしまう、そういう意味で冒頭もお尋ねしたのですけれども、そういう流れをいかにつくれるかということなのですね。先ほど受診率ランキングいかん、昔選挙でも、これもい

いかどうかわかりませんが、投票率を行政区ごとで競わせたと言うと大変行き過ぎかと思うのですが、何か町民側、住民側に刺激を与えてそれに対する関心度をいかに高めさせるかと。それは、さっき言ったように、個人レベルだけれども、裏を返せば組織、いわゆる地区のやはりコミュニティー、いわゆる組織体の中で活動を、運動を展開しないといけないと。それは防災と私は同じだというふうに思うわけですがけれども、その辺はもうこれ以上答えは出ないですかね。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさにご指摘をされているとおりだとも思う反面、私も全部を見ているわけにはいかない立場の中で、特にこういった健康の問題については、自分自身のこともございますので、時折保健センター等も出向いて話し合いもさせていただいております。現実にははっきり言って、例えば検診一つ例をとりましても、成果が見えてこないというのはいわゆる担当係も含めて、一生懸命受診率を高めようとしているのだけれども、上がらないというので、頻繁にその都度会議等も行っているようでありまして、その苦勞をしている姿は感じ取ってまいります。しかも、それぞれが免許をお持ちです。保健師さん、あるいは栄養士さん等々も含め真剣に、要はやっぱり人寄せの問題でございます。指導するのに人寄せの問題、あるいは組織をいかに使ってPR活動の充実をしていくかということについてですが、そういう面ではそういう道でのプロ的などいいますか、たけている方の配置が果たしていいあんばいになっているのかどうかという私どもの反省はございます。どちらかという、専門、医療にたけた部門の人だけをそこに配置をしていると。だけれども、医療を施すにはまず人を寄せなくてはならないとか、そのためにはいわゆる営業活動ですね、言ってみれば。医者だけではだめだと。営業活動が上手な人をやっぱり職員としてそこに置かなければ、いわゆるPRの推進とか効率的な例えば政策を打つにはどうするかとかという意味で十分反省すべき点はあろうかと思っております。加えて、保健推進員さんとか食改推さんについても私も年に2回ほど、ざくばらんに言えば新年会とか、あるいは総会とかの機会に呼ばれてあいさつもさせていただき、その役目もご認識を十分いただけるように自分ながら勉強して臨んであいさつをさせていただくわけでありまして、はっきり申し上げまして、やっぱりこれが時代の流れかなとも思うのですが、なかなか活動状況が活発でなさそうな感じはいたします。その原因がどこにあるかということは、言いかえれば、逆に言えばそういった指導員さんそのものも義務的、義理的に、例えば順番で来たからとかという意識レベルになっているのだろうか。それをまた盛り上げるために行政があるのではないかとされる面もあるのですが、非常にそれなりに昨今は、例えば区長会さんにおきましても、区長のなり手が無い、大変である、あるいはすべての役が消防団を初めとして大変である、全部町でしょっていただけないかというようなものと類似をした今の社会の状況のある意味でのひずみもこういった部分に感じるところでもございまして、食改推さんなどを見ましても、特定の行政区にはすごく集中していらっしゃるけれども、押しなべて3分の1ぐらいの行政区にはその委員さんもおらないと。これは町で委嘱をしているのですけれども、自発的に、これは何とか大学、勉強する、そういうものを自主的に受けた方々を食生活改善推進員さんとして認定しているというような仕組みもありまして、たまたま熱心なAさんがいれば、自分のお友達のBさん、Cさんを一緒に行って勉強しようよという形で、ですから行政区に比較的多いのが12区かなとか、我が24区などはないかななんて例えば思ったりするときもあるのですけれども、ということで、抜本的にやっぱり特に指導体制、あるいはPR体制、あるい

は事業をどういうふうに展開したらこの効果があらわれるか。もっとはっきり言えば、より受診率が高まるかというような感じを持っておりまして、そういう意味での適任者をこちらからも抜きもしながら送り込むことも必要なとも思っております。先ほどそれとほかの面で事業の予算が前年度と同じではないかと、確かにそういう面で見えるのですが、先ほど申し上げましたように、それぞれ私も町長ヒアリングを踏まえ、あるいはその前段で課長は担当課のヒアリングを当然踏まえた上でということで流れてくるわけですが、特にこの分野につきましては前年度、あるいは今年度の水準がなかなか超せない。それ以下は非常に水準が低いということで、毎年毎年何としてもこの国の指針あるいは県の指針にそれを超えたいという意味で、その指針が1,000万なら1,000万が毎年1,000万なのだと思っております、努力はしていただけるなと思うのですけれども、なかなか成果が出ないというところで私の責任も感じております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長からご答弁ありまして、いろいろ団体についてのご意見があったわけでございます。私が冒頭西会津とか佐久市を申し上げたのは、そういった面で底辺の活動が非常に大事ですよということで、そこがやはり盛り上がりえないいろいろな事業も成功しない一つの分野なのかなというふうに思っております。そういった点で、最後の質問になりますが、これは健康介護課長と町長のご意見になろうかと思っておりますけれども、町の健康づくりに対する本気度を示すために、先ほど受診率ランキングというようなお話もさせていただいたわけでございますが、本気度を示すということで宣言をするということで、例えば先ほどからもう何回も申し上げているのでくどいようになりますが、やはりいろいろな保健、医療、福祉と、これが当然連携しないとなかなか健康づくりもうまくいかないであろうというような点から、町も一生懸命やるというようなことで健康づくり宣言をして町民の関心を高めることも、これは全町的な問題になりますけれども、そこにある組織、財源の有効活用、あとはそこに携わる人、計画性の問題等がいろいろ議論されるわけでございますが、近々教育委員会さんにおかれまして生涯学習とまちづくり推進大会、こういったものを開催して表彰制度とか、講演会を実施して、啓蒙活動を回りながら運動を展開していると、こういった事例もございますので、そういった点で健康介護課長いかがでございますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今にでもすぐ宣言ができればしたいのですが、現実的にそこへいくまでにはそこそこの実をつけていき、また受診率アップ等もやっていかななくてはならないかと、そんなふうに思っております。できる限りそういった機運を盛り上げていく、そういった広報、啓蒙、啓発に努力はしていきたいと思っております。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。

町長、お願いします。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 何回か先ほど1年のうちにじかに行って、いろいろあいさつをする機会とか話し合いをする機会があると申し上げました。その中で、何でこんなことをやっているのというのがあるんですね。例えばすごく高名な先生をお呼びをしながら、例えばメタボ症候群、私もメタボですからみたいな形でまたまたあいさつをしながら行ったのですが、そこへ来ている先生などは例えばすごい肩書を持ったですね。七、

八十名の方に案内を出したのかしれませんが、来ている人は10人か15人ということで、保健センターの2階のちょっとした講座室みたいなところでそんな話をしたところへも出会ったこともあるのですが、ある意味ではやっぱり先ほど言った、なぜこういったものはメタボの対象者だけではなくてもいいのではないのというわけですよ、私は。せっかく1人の先生をお金をかけて遠くから呼んで、随分日本でも権威のある、本も数冊も出しているような先生。その先生の前で10人ぐらいで聞くこと自体がまず失礼ではないかと。それはこの課の問題でなく、メタボにならない人だってやがてメタボになるかもしれないのだから、むしろメタボになった人だけの対象を考えるよりも、ちゃんと大々的に各課と連携をして公民館みたいなところで、それは例えば200来るか100来るかわからないけれども、10ということはないでしょうということもそのときに申し上げて、いわゆる手法をもう少し例えば、先ほどそれがだからイベント、あるいは事業計画をしっかりとできるような人を企画立案者と。例えば保健とは全く関係のない人でも一つのをやるには、こうにすればいいのだ、ああにすればいいのだ、それがやがては最も重要なのだと、結果的にはというようなことで、そういう人をやっぱりつけなくてはならないのかなというふうに考えている例えば一例でございます。私自身が過去にそういう意味で、去年厚生病院の院長に特別に来ていただいた経緯があります。お金は全くかかりません。しかし、今の例えば板倉町で厚生病院に入院すると、うっかりすると早く死んでしまうよとかいような風評が流れている中で、それでもなおかつこの地域に病院が幾ら呼べど叫べど進出をしないとすれば、いわゆる安楽岡市長初めこの地域の首長は厚生病院を何とかしっかりしたものにしていきたい。そのために、では心外な風評の流布は防がなくてはならないし、またやっぱり必要な情報は流さなくてはならない。そのためにお金をかけずにどうするかということで一つの手法として、我が町は例えばこの間厚生病院の院長さんに来ていただいて、厚生病院の現状と、例えばよりよい医者のかかり方みたいな形で講演をいただきました。それは一つの例でございまして、まさに一つ一つやっぱり住民の皆さんに寄っていただく機会をつくっていただくこと、それが言ってみれば講演会であったり、まさに宣言をして、その宣言によって自分たちが縛られ、やっぱりやらなくてはならないという意識づけにもなるのかとも思いますので、今の議員さんの考え方を十分尊重しながら、先ほどの課長はもうすぐやめてしまう課長ですから、余り欲のなさそうな答弁もしましたけれども、いずれにしてもそういうことで積極的に対応していきたいと。ちょっとさっきの課長の答弁は私の本心とは違うということで、本人を前に恐縮ですが、いずれにしてもそういう形の流れの中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） では、最後に一言述べさせていただいて、質問を終了したいと思います。

これは一つの例でございませけれども、ある業界ということにさせていただきます。作演システムという言葉は組織運営の基本に置いて業績を伸ばしている企業がございませ。作とは企画であり、いわゆる台本づくりであり、本部、いわゆる行政側の役割であるという考え方です、行政に当てはめれば。サービスを提供する方法をどのように行うかのシナリオづくり、これが行政側の役割であろうと、行政に例えれば。目的を達成するための手段、これがシナリオ、いわゆる脚本家。舞台と言うと大変失礼ですけれども、そのサービスを受け取って、舞台、検診なら検診という舞台の上に立って、そこに参加をする、役割を演じる、演という考え方でございませますが、それが当然町民側の役割であると。住民の役割であると。そこに参加が非常に悪ければ、シナリオ、いわゆる台本をもう一度つくり直す、こういう考え方でございませ。それぞれ行政側の

役割、何度も申し上げているのですが、役割といわゆる町民側の役割、サービスの質とか、あるいは意識づけがされなければ、舞台に立って演じるべき町民、住民の参加率は当然少なくなってしまうと。ですから、それぞれの役割の中でどういったものを目指して一つの台本をつくって演じてもらうかと。その機能のレベルアップを図っていくことが一番見やすく、検証しやすくなってくると。どちらに、責任とは申し上げませんが、落ち度があるのか、役割不足があるのかという点で一つの参考としてご案内するわけでございます。

特に健康ということで、今日はこの課題についてお話し申し上げたわけでございますが、やはり行政側が幾らしりをたたいても、それを受ける町民側にそのメリットをきちんとお伝えできないとなかなか成果が出せないということになります。そういった点で今後も頑張っていただければありがたいかなというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

12時を過ぎる場合、あらかじめ申し上げますが、石山徳司君の一般質問は12時を過ぎると思いますので、ご了承願います。

[5番（石山徳司君）登壇]

○5番（石山徳司君） 通告に従いまして、1時間ということでありまして、幾つかの点につきましてお尋ね申し上げます。

私が国民健康保険に、特に板倉町の保健の内容につきまして、何回か過去触れたという経緯があります。私の頭の中ですと、それまでは国民健康保険といいますと、入っていれば日本全国どこの医者に行ってもその保険証を見せれば対応してくれるというようないきさつがありましたので、もう規約とか負担金だとかすべてがもう同一基準の中で動いているもの、そういう認識でいたわけでありまして、何回か目を通したり人の話を伺ったり、一般質問の中で触れますと、各市町によって運営の仕方だとか賦課割合が、多少の差はあるのですけれども、違っているという疑問点に至ったものでありますから、また私の、変な話だけでも、心の整理とか、今後の運営方法についての一言申し上げたい、そういう思いがありまして、またお尋ね申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではまず、私の皆様方のお手元に質問状ということでお届けしましたので、その中身についてのみ今回はお尋ねを申したいと思っております。邑楽郡内1市5町、国保会計予算収支内容を知りたいということでありまして。私の前回、21年度のみ議案書についてのお尋ねだったものですから、今回も引き続きまして平成21年度のみ決算書という中身についてのみお尋ねいたします。私が国民健康保険法を頭の中でかんがみ始めたといういきさつは、国民健康保険法というのは国に、前にも話したのですけれども、ありまして、応能割、応益割、両方あります。応益割は4分割方式ですから、板倉と邑楽郡管内はすべて4分割方式で50、50%の収税を目指した形態をとっているというのが実情であります。ただ、話を聞きますと、昔で言えば板倉町は稲作地帯でした。ところが、山のほうの山林経営者、あるいはその合間を縫った畑作営農地域の山村においては3分割方式。逆に言えば固定資産割の課税方法がないというような、そういう話も勉強したわけでありまして。また、東京だとかさいたま市みたいに巨大な100万ぐらいの都市になってきますと、これは所得割と

平等割ですか、その2つしかなくて2分割方式でやっていると。そのような意味合いの中で、奥の深い問題を潜ませている課題だなというのが認識しておりまして、板倉町の今回につきましてはその中身をせんさく、あるいは頭の中に秘めるという意味合いの中で、1市5町の私は予算額ということ、予算額と支出額をお尋ねするわけでありましてけれども、ちなみに人口割合が館林が7万9,454人、板倉町が1万5,993人、明和町が1万1,326人、大泉町が4万1,466人、千代田町が1万1,626人、邑楽町が2万7,372人、これが基本的な国民健康保険を運用する組織体の人口規模であります。あえて私がこれ言いましたのは、私の頭の中に後で秘めるために申し上げました。お尋ねしたいのは予算額、先ほど言いましたように、館林から邑楽町までの予算額また決算額をちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 館林を含めて郡内の予算額ということですが、まず板倉町については18億6,809万3,000円、館林については82億9,217万円、明和町については11億4,100万円、千代田町については12億5,196万3,000円、大泉町については35億4,600万円、邑楽町については28億2,060万8,000円という予算額でございました。これは、21年度の予算額でございます。

決算のほうもということですか。今決算のところはちょっと持ってきていないのですけれども、とりあえずちょっとまた後で調べさせていただきます。

○5番（石山徳司君） では、決算額をちょっと知りたかったもので、申しわけない、申しわけない。収支ということで頭の中に入っていましたので、ちょっとこちらも手落ちがありました。申しわけない。後の一般会計からの繰り出しの話も絡めてきますので、ちょっとその辺の決算額も知りたかったという意味合いがあります。

では、次の数字を……

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今予算というか、決算額は出ていないのですけれども、もし決算の収支ということであれば、その金額を手持ちにはございます。もしあれだったら、決算と一緒にということであればそういうことですが、議員さん予算……

○5番（石山徳司君） でも、時間かかるでしょう。議論の中身をちょっと把握したいという意味合いでお尋ねしたのだけれども、わからなければそれはいいです。

では、次に移ります。邑楽郡内市町は4分割、先ほど私が話しましたけれども、課税制度をとるということで、平等割、均等割、資産割、所得割の課税基準となっているというのが皆様ご承知のとおりであります。私の知りたいのは、板倉町は前回の質問の中で、平等割が2万2,000円、均等割が2万円、資産割が40%、これ課税率ですけれども、所得割の課税率が6.7%という数字をいただきました。この比較なのですけれども、これもしわかる範囲内でお知らせいただければと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 議員さん、今度税率ということ、いいですか。とりあえず板倉町におきま

しては、医療分として所得割、今議員さんおっしゃったように6.7%、そして資産割40%、均等割2万円、平等割2万2,000円、それと支援分として、所得割が1.2%、資産割8%、均等割8,000円、平等割6,000円でございます。それと、介護分といたしまして、所得割が0.6%、資産割が4%、均等割4,000円、平等割3,000円となっております。

館林におきましては、医療分として、所得割5.5%、資産割22%、均等割2万6,400円、平等割1万9,200円、支援分といたしまして、所得割が1.9%、資産割5.5%、均等割8,400円、平等割6,600円、介護分としまして、所得割が1.6%、資産割3.6%、均等割7,200円、平等割4,800円となっております。

明和町におきましては、医療分としまして、所得割7%、資産割36.8%、均等割2万円ちょうど、平等割1万9,000円、支援分としまして、所得割が1.6%、資産割8%、均等割8,000円、平等割7,000円、介護分としまして、所得割が0.8%、資産割が5.2%、均等割が4,300円、平等割3,000円となっております。

千代田町におきましては、医療分としまして、所得割6.9%、資産割45%、均等割1万6,000円、平等割1万9,000円、支援分としまして、所得割1.8%、資産割6%、均等割7,000円、平等割5,000円、介護分としまして、所得割が0.9%、資産割が5%、均等割4,000円、平等割3,600円となっております。

大泉につきましては、医療分としまして、所得割が7.9%、資産割60%、均等割1万5,000円、平等割2万円、支援分としまして、所得割が2.6%、資産割9%、均等割7,000円、平等割6,000円、介護分としまして、所得割1%、資産割6.8%、均等割4,700円、平等割2,500円となっております。

また、邑楽町につきましては、医療分としまして、所得割が6.7%、資産割45%、均等割1万4,000円、平等割1万6,000円、支援分としまして、所得割が3.5%、資産割7%、均等割7,000円、平等割6,000円、介護分としまして、所得割が0.6%、資産割5%、均等割4,500円、平等割3,500円となっております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 細々とまことに申しわけない。お手数でした。いろいろ数字いただきまして、これをもとに後でちょっとお尋ねしますから、よろしくお願い申し上げます。

皆さんお聞きのとおり、すべて同一基準というのは全然と言っていいほどないわけです。これで皆様方の命を守る国民健康保険法が運営されているということでありまして、どこを突っ込んでいったら改善策が見つかるという、そういう代物ではないようなところもこの数字から見ると私には感じてしまいますので、皆さん方が一般質問だとか国会の中でもだれも触れないなというのはこの辺にあるのかなとはつくづく感じるものがあります。先ほど数字いただきましたので、次の、関連しますけれども、3番目の以前はということで、郡内各市町とも基金を蓄えていたと。板倉町も四、五年ぐらい前までは国民健康保険の基金がありまして、そこから取り崩して、変な話だけれども、値上げそのものもずっと見送られていたと、そのような認識はあります。逆に言いますと、基金が、後で触れますけれども、私は先に言ってしまいますけれども、基金がなくなってきたのは後期高齢者医療制度が、変な話だけれども、国民健康保険の中から別枠で運営されるようになってからというのが三、四年ぐらい特に前からですから、その辺をちょっと頭の中に秘めたいと思っております。

3番目なのですけれども、その意味合いの中で、基金を蓄えていたときは基金から補てんされたから一般会計からの繰出金はなく、国民健康保険税だけで一応国民健康保険が運営、制度化されていたと私は認識しております。最近におきますと、21年度でしたけれども、板倉町の場合ですと1億9,563万8,000円を一般会

計の繰り出し支出として国民健康保険の収支の中にのせてあります。これに倣ってですけれども、先ほど言いましたように、館林、板倉、明和から邑楽町まで一般会計の支出額というのは、ちょっとお調べいただいたと思うのですが、お願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） これにつきましては、要するに21年度の決算ということで、一般会計からの赤字補てん分ということでよろしいですか。まず、板倉につきましては9,300万円でございます。館林におきましては、繰り入れはございませんでしたが、基金からの繰り入れが1億2,937万円ございました。また、明和におきましては3,000万、そして千代田におきましては5,000万、大泉におきましては8,777万円ほどです。邑楽町におきましては5,150万円でございます。

○5番（石山徳司君） 基金があったということではなくて、一般会計からの拠出金ね。

○健康介護課長（北山俊光君） 赤字補てん分です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいま私の21年度、補正を含めてですけれども、会計簿から見たら1億9,000万出ていたのですが、9,300万円……

[「法定内繰り入れと法定外」と言う人あり]

○5番（石山徳司君） 法定外、法定内合わせて。先ほど課長が話されたのは法定外だけ、本当の意味でのね。

[何事か言う人あり]

○5番（石山徳司君） 予算書によると、法定外、法定内って識別される部分と識別されない部分があるので、私の頭の中では結果的には一般会計から法定外でも法定内でも繰り出しされている金額を一応知りたかったという意味合いなのです。それは、課長のほうからいえば調べていなくて、あくまでも法定外の支出額だけを今話してくれたというわけね。はい、わかりました。

それで、資料集めなのですが、次に4番目に移りたいと存じます。国保会計から、国保会計の要するに収支決算書を見ますと、後期高齢者医療制度への拠出金という形の中で、板倉町の場合ですと、22年度になってしまうのですが、支出ということで、2億4,800万円、今年の決算ですと2億5,000万ぐらい、5,000ちょっと、これ後期高齢者医療制度のほうに、どういう形かなという想像の中ですが、回されていると。前期国民健康保険税の中に、先ほど支援金分だとか介護分だとかというそのお金を後期高齢者のほうに回しているというとらえ方が成り立つということでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） はい、そのとおりでございます。要するに支援分というのが後期高齢のほうへ参ります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） そうしますと、ちょっと私の考えを交えてこの流れの中でお尋ねいたしますけれども、国民健康保険税の課税基準が先ほど皆様方の頭の中に入ったように全部違うと。資産割からして、もう

館林なんか22%だけれども、大泉なんか60%もあると。本来は数値を、金額そのものも知りたかったわけでありすけれども、資産割という形の中で前回お尋ねしましたら、国民健康保険に從來から加入している人たちのみ固定資産割課税がなされていると。館林は20、板倉が40ですけれども、資産割の結果的な数字を見ると、前回の答弁で5億何ぼ入ったわけですからけれども、そのうちの14.9%のみが資産割だったと。本当は数字を調べて、私は大泉町の町議だったらちょっと問題にしたいのですけれども、60%といたしますと、板倉町からいたしますと1.5倍ぐらい入ってしまうと。でも、私の想像ですけれども、大泉町にはそれだけ国民健康保険に加入している人たちはもともとです。農地を持ちながらというか、従来の農村社会から国民健康保険に加入している人が少ないという意味合いの中で、1割をとるために60%になってしまうのか、ただ単に板倉みたいに、私から言わせれば1割をとるための40%なのか。私の考えの中ですと、大もとの国民健康保険法が資産割は10%だっとうたってあるから、仮に、先ほど言ったように、5億しか税金がない。また、2億5,000万円が国民健康保険に加入している人たちの資産価値だということではいきますと、2,500万集めればいいのだと。合計ですよ、1億ではなくて。大泉町なんかには当てはめると60%も古い農家から取っていて、結果的には数字は私わかりませんが、1割を目指しているのか、結果的に、変な話ですけれども、1割先になったというのが板倉町なのですけれども、どこの町でも、私の健康保険法の解釈からいくと、もう固定資産への国民健康保険の課税が10%だったら、集まる金はいずれにしろ10%課税すればいいと、そのようならえ方なのですからけれども、結果を求めた10%か、それとも、変な話ですけれども、あくまでも結果を求めた10%か、結果的に10%になるような課税基準になっている、例えば大泉町のように60にもなっているのかというその辺の考え方というのは、認識はどうでしょうね。わかります。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 議員さんがおっしゃっているのは、例えば応能、応益割が50、50ですよ。その中でも所得、あるいは資産ということで40だとか10だとかという、そういう話だと思うのです。現実的には税率につきましては、今言ったように、大泉であれば資産が60%にもなっていると、そういう話でよろしいですかね。だから、今50、50の話というのは、こういう目標でいけばいいねと、そんな程度で認識していただいていると思います。現実的には医療費がかかった分について、それを何らかでみんな補っていかなくてはならないものですから、その税率のおおの各町で税率が出てきているのだと思っています。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 大体今の表現でよろしいかと思うのですけれども、基本的には国民健康保険はいわゆる給付、お医者さんに払うお金を逆に言えばいかに集めていくかという論理だと思うのです。さらにそれよりも事務職員の経費とかいろんな経費がかかってきますから、だから単純に言えばそういうこと。それをお金をいかに集めるかという方法について、町の裁量が多少全国一律ではないと。勝手に役場側でそれを決めているわけではないのですね。例えば国保審議会というのがありまして、それはいわゆる負担をする側、いわゆる国民健康保険に入っているお金を支出する側、あるいは医療費をもらうお医者さんの代表、それと第三者で適正かどうか、それが石山議員も含めた例えば議員さんとか、いわゆるそういう三者でこの町の実情、町の実情というのは、例えば田んぼが多い町とか、田んぼも全然なくて、土地が全然なくて住民だけの

町、極端に言えば。あるいは、山、山林だけの町とかいろんな町がありますから、その形態の中で我が町としては、では隣の板倉では山がないからうちの町では山に対する課税というのは多分そんなに高くないと思います。だけれども、山のほうに行けば、山ばかりのところでは山へも多少かけなければお金が上がってきませんからということでの裁量の中でいわゆる配分額がそれぞれ違うというような認識で私はいますけれども、あとは難しく、国保についても原理原則はそういうことだろうと思っております。ですから、町で必要な課税額が出てくるというのは給付に応じて集める額が出てくるわけですが、それを例えば財産を持っている方からどのくらい取ったらいいだろうねとか、それを話し合いで妥当かどうかを国保審議会審議委員という皆さんで話し合っていたいただいて、町長はそれに入らず、諮問した結果として妥当なバランスをとりながらというのは、現実の我が町もとっている体制でございます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 現場の最高責任者である町長も、変な話ですけども、その細部の内容については把握できないほど組織化されているという認識だということで私の頭も秘めておきたいと思っております。特に私今言ったように、後期高齢者にも板倉町で言えば2億4,000万、22年度ですけども、支援金という形で出ているわけです。でも、先ほどのやっぱりその支援金を割り振るときにもやはり資産割というその意味合いの中で課税基準になっているということになってしまうという私は結論に至ってしまうのですけれども、これ課長間違いないですか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今議員さんがおっしゃったのは、後期高齢者の課税というのですか。

○5番（石山徳司君） 支援金という形で、結局2億5,000万ぐらい板倉町の国民健康保険の収支の中から支援金という形で後期高齢者医療制度の中に組み込まれるという仕組みがあるのです。先ほど言ったように、2億5,000万を生み出すために、課長が言ったように、支援金分だとかもう一つあるということ今聞いたもので、ではそのお金で結果的には回っているなというのはわかるのだけれども、最初から4分割方式でいって、最後まで後期高齢者保険にまで資産割の賦課割合が影響を与えているというところは重大な結果につながっているなという認識になってしまうのですよね。

○健康介護課長（北山俊光君） 国保税、うちのほうの国保については、先ほど4分割でやっている。でも、国保については医療分とか支援分とか介護分とか3段階になっています。そんな中で、うちのほうは率を決めてやっているわけなのですけれども、だからそれについて資産割が云々かんぬんということではないと思います。

○5番（石山徳司君） その場でちょっと。では、頭の中でちょっと失礼。板倉町だけで結構です。先ほど言った支援の分は何％。

○健康介護課長（北山俊光君） 国保会計から、要するに後期高齢者医療への支援金……

○5番（石山徳司君） 医療費分以外の支援金分ともう一つあったがね。そのパーセントを教えてください。

○健康介護課長（北山俊光君） ちょっとパーセンテージは今出していないものですからあれですが、町のさっき議員さんおっしゃったように2億4,800ぐらいの数字になって……

○5番（石山徳司君） ではなくて、所得割とかそういうの出ていない。先ほど言ったら……

○健康介護課長（北山俊光君） 税率ですか。

○5番（石山徳司君） 税率、税率。

〔「北山さん、支援金分の税率」と言う人あり〕

○5番（石山徳司君） そうそう、そうそう。板倉町だけでわかります。

○健康介護課長（北山俊光君） 板倉町分なのですが、所得割が1.2、資産割が8%、それと均等割8,000円、それと平等割が6,000円でございます。

○5番（石山徳司君） これは一律ではないということ。各郡内全部同じ。板倉だけで、数字は板倉だけね。

○健康介護課長（北山俊光君） だけのです。

○5番（石山徳司君） でも、数字は全部違うということね。

○健康介護課長（北山俊光君） 違います。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 聞けば聞くほど頭の中が混乱してきた、そんな感じ。

では、4番目にちょっと大まかめとして知りたいのは、1市4町の、変な話ですけども、後期高齢者保険への国保からの繰り出し額というのを知りたいのですけれども、これ幾らというのは総額でわかります。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

〔健康介護課長（北山俊光君）登壇〕

○健康介護課長（北山俊光君） 今の話でよろしいですか。板倉……

○5番（石山徳司君） 総額で。

○健康介護課長（北山俊光君） 板倉町については2億4,896万円、それと館林につきましては11億427万円、それと明和については1億4,685万、それと千代田につきましては1億5,875万、大泉につきましては5億3,555万円でございます。それと、邑楽町については3億8,037万でございます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 今頭が老齢化したのだからちょっと追いつけないほど数字が羅列してあるので、恐縮ですけども、これ1億1,000万から3億8,000万まで多い少ないはありますけれども、この割り振りの基準というのは後期高齢者に必要だということで必然的になるのか。その数値を当てはめると自動的になるのかという認識というのはあります、結果的な数字で。逆算して必要だからこれだけ回しているのか、それとも基本線に沿うとこういう数字、人口とか何か基準みたいのあります。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

〔健康介護課長（北山俊光君）登壇〕

○健康介護課長（北山俊光君） 後期高齢につきましても、現実的には、最終的には医療費の関係なのですけれども、それには例えば国が何%出ささいよとか、あるいは県とか町とかそういった負担割合は決まっています。そんな中で、支援金分として出していくお金というのでも決まっているわけなのですけれども、例えば保険者とか税金で集まったお金とか、国だとか県だとか町だとか、そういうことで医療分を扱っております。

○5番（石山徳司君） だれがこの金額を算出するという。

〔「国だよ」と言う人あり〕

○5番（石山徳司君） 国。職員の皆さん方は算出する立場にはないということかな。

[何事か言う人あり]

○5番（石山徳司君） それだけ。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 変な話ですけれども、国から来て割り当てたという形の中でやっていると。片一方では国保審議会だとか議会の中でその予算書の承認を、私みたいに審議をするといういろいろな局面があるわけですよ。ではしようがない。これはとどめて、次に移る。

では、似たようなものですが、5番目の医療保険というのは役場の職員さんが加入されている共済組合保険だとかいろいろあると思うのですけれども、保険、変な話だけれども、職業別に運用されているものがあると思うがということで、それぞれの名称と保険料算出基準についてということで私質問挙げたのですけれども、逆に言えば、おとといの新聞でしたか、厚生年金、これ年金のほうですけれども、基金の組合が読売に載っていましたけれども、幾つあるのだといたら600あると。その中の51基金団体が1億、何千億の借財に悩んでいるというような話も聞きました。私うんと一番易しくなりますけれども、最高限度額ということで、他産業の従事者たちの医療保険制度の中で、わからない。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 議員さん、現実的にさっきの話ではないけれども、600何がしそういった組合がありますよ。保険の組合についてもそういうことで多くの組合があるわけなのです。そんなことで、名称を挙げてくれよというのはご勘弁をいただきたいと思います。また、限度額につきましてもおのおのばらばらなのだと思うのですが、そんなことでこの辺もご勘弁をいただきたいと思います。ただ、やっぱりさっきから医者へかかるお金をみんな確保するためにやっていますので、例えば個人負担があったり事業者負担があったりという持ち分の中でその保険料を生み出しているのは事実でございます。だから、例えば会社のやつですぐ1年ぐらいで改定をしていくのも多く見られます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） そうだろうという今までの質疑の中で想像はできました。でも、板倉町の場合ですと、国民健康保険税を、前回ですけれども、昨年度ですか、町長みずからが値上げするというようなその趣を発表されたといういきさつがありますので、私は代表、執政者の代表、板倉で言えば町長、館林で言えば市長、この人たちが、国民健康保険税の最高限度額を国では何%か上げたというのは、前々回ですか、議員協議会みたいな中で話を承っております。実際に最高限度額を、先ほど言ったように、各種機能の職種の団体が幾つもある中で、だれも最高限度額を知らないのに、国民健康保険税だけは今のところ六十一、二かな、それをまた値上げするという国が答申を出すというその感覚、変な話ですけれども、町長、感想をお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 何だか現実論としてそのくらい厳しい状況にあるということは事実です、国保については。どこの自治体でもまさに法定外の繰り入れというか繰り出しをせざるを得ないと。だれ始め運用に

対して税を上げたくないということはどの町長だろうが、今もちろん桐生であれ太田であれ全部値上げの方向ですね。それはやっぱり自然に医療費が伸びたことに対する掛金をどっちにしても上げなければ、どんどん、どんどん格差が広がるばかりだというのが現状でありまして、解決方法というのは、いわゆる負担金を上げるか、いわゆるサービスを低下させるか2つきりないわけですね。さっき秋山さんともちょっとそういう論理をしたわけですが、マジックはないのです、こういった業界には。できるだけ私どもも適当な余り痛みを感じないようにしながら最小限の上げ幅もやっぱり考えていかななくてはならないのかなというので、去年、おととしと国保審議会へ提案をさせていただいているけれども、やっぱり町長一人がそう思っても皆さんが、さっき言った掛金を出す側、あるいは給付を受ける側、お医者さんみたいに診察をしてもらう側とか、その三者あるいは四者、行政側も含めてですね、が合意をしなければシステム上できないということもありますし、専決でやれることはやれるのです、これも。どうにもならなければということもあるのですが、そういう非常に複雑な形態をとっておりますので、正直言って我々も上げずに済むものであれば上げたくないというのは事実であります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） そのような答弁にならざるを得ないという、そういう社会環境であるということは認識せざるを得ません。深くは追及しません。

次に、流れの中でもう一つ言いたいことがありますので、お尋ね申し上げます。職業別の医療保険の中で定年後でも国民健康保険みたいに、変な話ですけれども、先ほど言ったように、医療分だとか介護分だとか支援分だとかという、そういうものを、変な話ですけれども、定年すると自動的に国保のほうに入ってくるのですよね、悲しいかな。我々は勘弁してくれと言いたいだけでも。そういう人たちも、変な話だけでも、後期高齢者という形になったときに、変な話だけでも、後期高齢者分に回してくれるのか、国民健康保険は今のところ赤字だから私たちはいつ入ってきても構わないのだけれども、平等割だから、どうせ、その辺のところをちょっとわかる範囲内でお答えできます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） これは、議員さん、社会保険でもそういった後期高齢のほうへの支援があるかないかということでもいいですか。

○5番（石山徳司君） はい。

○健康介護課長（北山俊光君） これにつきましては、高齢者の医療確保に関する法律というのがございます。そんな中で、例えば93条だとか96条だとか98条だとか118条において、そういったことが義務づけられています。だから、どこの社会保険、組合においても同じようでございます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ということは、後期高齢者のほうに、介護保険もそうですけれども、変な話だけでも、国民健康保険の、変な話だけでも、保険税以外から入っているという、数字的にですよ、金額があるということですか。確認ですけれども。それが書いていないので、ちょっと私はお尋ねしたい。予算書の中に。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的にいろんな、さっき言った600でも幾つでも組合があるわけですね。みんな同じように負担はしているわけです。それを先ほど話……

[何事か言う人あり]

○健康介護課長（北山俊光君） 当然来ています。だから、その分をさっきからおあてがいで幾ら来るのだよ、あるいは幾ら払うだよというのは本当におあてがいなのです。だから、うちのほうはこれだけ負担しますよ。うちのほうからやるのではなくて向こうからの請求でやっています。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 町長とまた会計責任者の介護課長のほうからの答弁でありますので、詳細は識別はできないけれども、全体額とすると入っていると。ただ、国民健康保険税の中の補てん分の2億5,000万円の中には含まれていないという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 先ほどの支援金分の約2億5,000万ということですか。

○5番（石山徳司君） 一応国民健康保険から高齢者医療制度のほうに大体2億5,000万ぐらい繰り出しがありますよね。それを他会計からの支援分という形で入っていると。板倉町にも来ているのだということがありますよね。来ているのだということになってくると、国のほうとすると、何か国民健康保険のいろんな形の中で収入の道がありますよね。その中に含まれているというらえ方、それとも別枠で老人、変な話だけれども、後期高齢者の中に介護だとか他会計から別枠でそれがこれ分ですよという、そういう識別できるようなものを含めながら入っているという認識はありますか。

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的には、例えば保険税でさっき3段階の話がありましたけれども、それを税金として納めてもらったり、そういうわけなのですが、そんな中で例えば後期高齢の医療制度の関係で支援分が幾ら幾らですよって、そんなことでどこの組合においても同じようにやっているわけです。

○5番（石山徳司君） その場で結構です。板倉……

○議長（塩田俊一君） 議長の許可を得て、発言して下さい。

○5番（石山徳司君） ああ、そうなのだ。マンツーマンでいいのかなと思った。失礼しました。出たり入ったりが恐縮なので、その場で言っていればと思っただけ。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） そうすると、職業別の医療制度の中でも後期高齢者用に支援金だとかという医療分以外のお金はもちろん負担しているというのはわかりました。板倉町の後期高齢者、予算書の中には、板倉町の健康保険会計のほうから2億5,000万ぐらい出ているということだけはちゃんと識別できていますので、他会計からそういう形で国民健康保険の2億5,000万と同じように識別できる形の中でのせるという形がないので、どういうものかな。国から来る健康保険、国のほうからですよ、国民健康保険に保険税が5億5,000万しか入っていないと。県からの支援金だとかいろんな形の中で、結果的には20億ぐらい医療関係で使っていますから、職員の手間だとか。ということは、国から10億ぐらい、変な話ですけども、単純見積もりでも来ているという中に含まれているという、そういう形の中で処理されているのかなって推測してしまうので

すけれども、違う方法を思いつきますが。頭のいい人がいるからわからないようにわからないように仕組んでいるというのはね。でも、それを探し出すのが私の趣味だから。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） ちょっと私も説明が下手で申しわけございませんが、いずれにしてもそういったっぱいの会計から来るわけです。うちのほうの国保についても、やっぱり連合だとか支払基金だとかそういうことから来るわけなのです。だから、他会計からも来ております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） それでは、私も素直になりまして、他会計からも後期高齢者のほうにその支援分という形で課税されているということで、自動的に来ているはずだと、そのような答弁でありますので、私もこれでとめ置きます。

では、最後の23年度から医療制度の広域運営化という名目を私も説明を受けております。実際は二十六、七年度からスタートするという話向きかなとは思っておりますけれども、現状のそのような進めぐあいといえますか、どのような足取りでいるか、ちょっとわかる範囲内でお答えいただきたいと存じます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 高齢者医療制度の見直しなのですが、現実的には25年度でスタートできればいいなという感じだったのですが、平成26年度スタートとなる現状の中、医療保険制度一元化について目指していると。なかなか短期間のうちにやるのは難しいかなと思われています。まずは、新しい高齢者医療制度により現在の後期高齢者医療と国保が一体となり、並行して運営主体を県やあるいは広域化していき、その段階別に他の医療保険となっていくのかなと。一体化していく、あるいは一元化していく、そんな方向で向いていくのではないかなと考えています。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 今のところはおおむねの、大枠の中の説明ということで承っております。また、具体的には何も具体案は出ていないということですね。わかりました。

では、短い時間ですけれども、ちょっと最後の質問に移らせていただきます。農地防災事業の竣工式といえますか、完結式が太田市の、昔の新田町ですか、総合庁舎みたいなどころで行われまして、町長もそうですけれども、私もこういう役職でありますので、建設常任委員ということで参加させていただきました。一応板倉町の中においても北地区、板倉町の北小学校の前の排水堀が今工事を続行中でありまして、それを待たないまでも完結したということで、何か聞いてみますと、農地防災事業は10年間のそういう枠の中で、余り長引いてもしょうがない、短くてもしょうがないという、元谷津代議員のお話で10年間ということで区切りを持ったという話を承っております。ところが、私以前排水問題をちょっと突っ込んでおりましたので、板倉町が先日までは6,000町歩の集水面積があるのに23トンぐらいしか排水機場の能力は持っていなかったと。ところが、農地防災事業に絡めたり、ニュータウン事業に絡めて、現在のところ40.3トンになったから、おおむね他地区並みには1トン当たり1.5平方キロメートルの集水能力という前提の中で片づいたなということは、私も内心ほっとしたといういきさつがあります。その話の流れの中で、谷田川水系というのが、や

っぱり頭の中ですけれども、58平方キロぐらいあるという、そういう認識であります。現在稼働しているのが板倉町は末端に今谷田川第1機場、ちょっと上に鶴生田川に排水機場がありまして、これが40トン排水能力ですけれども、50トンですからおおむね切り上げて60にしても1.2平方キロになるから、国の方針でいきますと、谷田川第2機場は、私の単純計算ですと、数字的には必要ないという、そういう局面に至ってしまうのですよね。ところが、以前は谷田川第2機場も農地防災事業の中に絡められていたと。それができればもっとこの地域はすこぶる安泰だと、降雨量に対しては、耐久力といいますか、耐えられる力がありまして、将来的にはどんな開発にも耐えられる、もう治水は万全だなど考えたのですけれども、わかる範囲内で谷田川の第2機場の計画なり、あるいはお話がありましたらちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） お答えいたします。

谷田川の第2排水機場の改修の関係でありますけれども、ただいま議員さんのほうから農地防災事業との関係のご質問ありましたけれども、農地防災事業での関連については承知しておりませんが、谷田川の第2排水機場の関係でありますけれども、現在第1排水機場が改築工事が進んでおりまして、3月末には完成ということになるわけでありまして、上流の谷田川第2排水機場についてはまだ未改修であるわけでありまして、第2排水機場につきましては管理が国土交通省の直轄管理ということで、国交省に改修の關係の事業の關係の確認をさせていただいたわけでありまして、改修計画については予算状況が非常に厳しいということから着手年度については現在は決まっていないということでありまして、現在今の第2排水機場の保守点検を実施しながら、今後は必要に応じての調整をしていくということなのですけれども、整備の開始日程についてはまだはっきりしたものは決まっていないということになります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 国の現状の多分予算の規模から、また税収からしてちょっと待てよというところだと思います。私もわからないではないのですけれども、ただそういう流れがまだ立ち消えたわけではないのでありますので、町長には集水面積以外にやっぱり、今鶴生田川が40トンで、末端が10トンで50トン、この第2がやっぱり10トンだと思うのです、排水能力が。ということは60トンになりますので、谷田川に直接将来的には上の水は流せるという勢いを得ますので、早急に着工して、この安寧を図っていただきたいと、そのようなことを申し上げて、一言述べていただけます、決意のほど。終わります。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 水量に対する排水能力の問題でありまして、高ければ高いほどよいと。ただ、先ほど石山さんが言われた私の計算ですと必要ないかもしれないみたいなどころも計算上は出ると。国土交通省がどういう計算をしているかわかりませんが、今まであったものですから、その改修については強く要望してまいるといふ所存でございます。そういうことでいいですか。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） そのような意味合いの中で、国土交通省にはやっぱり強い決意で申し上げていただきたいと存じます。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（塩田俊一君） 以上で、石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時15分より再開いたします。

休 憩 （午後 0時15分）

---

再 開 （午後 1時15分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、青木秀夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[7番（青木秀夫君）登壇]

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。よろしくお願ひします。昼食後ということで少し眠気が差してくるかと思ひますけれども、少し我慢してもらって答弁していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

リーマンショック後、中国、インドを初めとする新興国の経済発展のおかげで、いわゆる外需で日本の経済もどん底から脱出し、回復基調にあるかなと思ひていたところ、どうも国内政治が混乱して停滞しているということで大変困っておるのはすべて感じていることだと思ひます。近々衆議院の解散総選挙もあるのではないかと政治空白はますます心配になってくる今日このごろです。国民不在、国民生活無視の党利党略といひますか、そういう権力闘争は、せめて国家予算とその関連法案だけでも成立させてから、その後ゆっくり専念して争ってもらいたいと思ひます。1年交代の総理大臣では、国際政治だけでなく、国内においてもすべての面で悪影響を与えることは確実です。与野党とも国民生活への心配よりも政治空白を招くのではないかと衆議院解散を目指しているような雲行きです。困ったものですね。

さて、通告に従って質問させていただきます。この1カ月ほど個人的に選挙活動の中で、きのうもありましたけれども、選挙公報発行については、私だけひとりとして問い合わせを受けたことはないのですけれども、「わかりやすい予算書」については何人かの方からいろんな意見を受けております。そこで、「わかりやすい予算書」をどのぐらいの町民が読んでいるだろうかということこれから何人かの方にお聞きしますから、推測を交えてお答えいただきたいと思ひます。読むということは、150ページもある予算ですから、そのうち20、30ページ程度でも読んだ町民がどれぐらいいるだろうかということを前提で伺っているものですから、その点を酌んで推測していただきたいと思ひます。まず、荒井課長、それから小菅課長、永井課長、3人続けて、勘でいいですから、どのぐらいの方が二、三十ページ読んでいる人いるかなと推測してみてください。

○議長（塩田俊一君） 荒井会計管理者。

[会計管理者（荒井利和君）登壇]

○会計管理者（荒井利和君） 私が思ひますには、町民の世帯主が半分程度は読んでいるのではないかと思ひます。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 私は、よくわかりません。自分のうちの家庭では妻がたまに見ているかなという感じぐらいで、あとはちょっと……

「[推測でいいです]」と言う人あり]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 推測と言われましても非常に困るわけですが、近所では特別聞かれたことは今のところありませんですが。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 私は、初めて「わかりやすい予算書」が発行されたわけですから、6割ぐらいは見ているのではないかなと思っております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 「わかりやすい予算書」もグラフとか、あるいは写真とかイラストなどを使って、町民に理解させようとしている努力、その工夫の跡はうかがえるのですけれども、20ページでも30ページでも、あるいは30ページでも読んでみて、果たしてこの予算書の内容をどの程度理解している人がいるかということ推測していただきたいと思います。町民の立場になって、今の自分の立場ではないですよ、町民の立場になったつもりでどのぐらい理解しているだろうかと推測していただきたいと思うのです。長谷川課長と田口課長に続けて、推測してみてください。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 私は、先ほどの最初の質問も何か課長にしましたけれども、私はこれだけの冊子で通常の予算書が特定の議員さんとか関係課の課長とか役所あれなので、最初いろんな時刻表とかごみカレンダー等も入っているので、相当の方は見ているのではないかというふうに判断したのですけれども、その中身の理解等については、やはり町民に配られて、最初これだけの冊子ですからインパクトもありますし、相当の方が見た中で特にすべての、これだけの中身ですからすべての部分ということはなかなか難しいと思うのですけれども、それぞれ町民の方が行政に対して興味がある部分については、写真とイラスト入りでわかりやすくできていると思いますので、自分がある程度その内容に興味があるところについてはかなり理解しているのではないかというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 基本的には同じような答弁になってしまいますけれども、やはり初めてやった事業ということで関心は持っていただいて、見ていただいているのかなということだと思います。先ほど議員おっしゃったとおり、すべてに目を通す方はやはり少ないのかなということですが、今話がありましたとおり、自分の関心があるところ、やはり目いきますので、その辺のところについてはほぼ理解ができるほどの内容になっているのかなということだと思います。あわせて、中にはやっぱり専門的な用語も使われていると思いますけれども、これらが繰り返し出すことによってもっと成熟してくるのではないのか

なということ考えています。よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 人の理解力というのは人それぞれであると思うのです。150ページ、300項目にもわたる内容のものをある程度理解するには行政組織、行政用語に関する予備知識、基礎知識がないと難しいのではないかなと私は思うのですが、どうでしょうか、感想は。教育長。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 私は、これやはりわかりやすいと思っています。ただ、用語的な部分で、今議員が指摘されていますように、用語的な部分でちょっと難しい部分があるかなと。普通に読めば8割ぐらいは理解できるのかなという感じはするのですが。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 教育長も長い教員生活をしてきた中で、いろいろ試験問題を作成して、生徒にテストを受けさせていると思うのです。そういうときに問題を作成する際に、何を基準にどういう結果をねらって作成しているか、そういう自分の経験を交えてどんなことを基準にしてやっていますか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 一番は、学習した内容で一番ポイントになることここは押さえてほしいという部分を出題をするということだと思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 生徒の学力と、学力人それぞれですね。それから、その問題の質、難易度と両面から検討して、どのぐらいの平均点ぐらい出せばいいかなということを想定して一般的には出題するのだと思うのですが、どうなのでしょう。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 当然出題の難易度を考えて、これでは平均点は何十点ということを見込んで問題はつくりません。

○7番（青木秀夫君） 一般的な出題者はそういうふうにするのですが、中にはたまには趣味の悪い、意地の悪い先生がいて、何か子供相手に難しいのを出して、どうだい、できねえな、おまえらとかという、そういうのもたまにいますよね。一般的には今教育長が言われたような形で出すのだと思うのです。そういう考え方を当てはめると「わかりやすい予算書」はどういうものか。一般に町民の理解力と予算書の内容のバランスがとれているのだろうか。先ほど教育長は80%ぐらいわかるのではないのと言っておるのですが、作成者の意図したとおり、ねらったとおり、合格点に教育長の見解でいくと80%ぐらい理解しているのだろうかというふうに、そういうふうな受け取り方をしているのですが、そうなのでしょう。もう一回。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 私は、大体わかるかなと。80%というのは、言葉とか使われている用語等で理解

できない部分を引いたときには、それは20%というとらえ方なのですけれども、数字がきちっと載っていますし、わかるのではないかなというふうに私は踏んでおります。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） なるほどね。でも、人というのは知らず知らず自分の置かれている立場というか、環境になじんで自分を見失いがちなものですよね。だれもが。職業は、人それぞれが専門家というか、専門職です。それぞれの職業には、それぞれの専門用語、業界用語というものがあります。その社会、業界内に通用する用語、言葉も外部の人には通じないケースが多々あることは、だれでも人生でいろいろ経験してきていると思うのです。この「わかりやすい予算書」も行政、財政に強い関心を持っていて予備知識を持っている人か、または行政の世界に関係した方でないと思うのですが、どうでしょうか。しつこいようですけれども、教育長。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 一般的にはそういうことかなというふうに思います。私がこだわるのは言葉で、やはり役場で使う言葉、一般的には使われていない言葉で役場の職員とか関係する人しかわからない言葉が入っていることは事実かなというふうに思います。そういう面でもうちょっと易しい言葉を使う必要があるのかなというふうに思いますが、全体的にはこれは町民が見たときにそれなりにわかる。先ほど80%という言い方をしましたけれども、そのぐらいはわかるのではないかなというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうですかね。150ページ、300項目もあって、かえって読む気をそぐということにもなるのではないかと私は思っておるのです。学校教育でも詰め込み教育は逆効果という考え方もあるわけです。普通の人を読む気を起こして理解できるような、要点を絞ってできるだけわかりやすい日常用語を使ったほうが多くの人にわかりやすい結果をもたらすものだと思うのですが、どうでしょうか。「わかりやすい予算書」の作成の担当者は中里課長なのですか。どうですか、感想は。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 私は、義務教育を終了している方ならば理解をできるという範囲で極力編集をしたつもりでございます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それは、外部の人にはわからない認識というのがあると思うのです。「わかりやすい予算書」の例えば資料編に載っている指数とか指標も大きいほうがよいとか、あるいは小さいほうがよいとかというだけでは、財政が厳しい厳しいと連発していることと同じく、何がよいのか悪いのか抽象的でわかりにくいと思うのです。何事も比較する対象あるいは基準があって、それと比べて初めてよい悪いという比較ができるのではないかとと思うのです。財政が厳しいといっても、どの時点のどこで比較して厳しいのか、あるいは具体的に比較対象を示さなくてはただの形容詞にしかないと思うのです。今本家本元の国家財政が最悪の状況にあるわけですから、地方財政も板倉町だけでなく、全国的に過去に比べれば悪化しているのは仕方ないことでしょう。経常収支比率といっても、過去に比較すれば格段に悪化していることは、板倉町だ

けでなく全国的な現象だと思うのです。エンゲル係数に例えてみれば、見てください、102ページにあるように、生活費イコール食費とかつての貧しかった時代の家計のように、どの自治体会計もその日暮らしのような生活をしているのが現実ではないかと思うのです。その日暮らし的自治体運営が全国的に一般的になっている中で板倉財政だけが厳しいと強調しているのは、何かひとりよがりと言ってはなんですけれども、ほかを見て言っていないような気もするのですけれども、その辺のことについてはどうですか、町長。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今突然総合的な感想から財政が厳しいか厳しくないかという見地に入って、私はいつも言っているように、郡内の県平均、あるいは県内の平均、それから比較すると、県内では板倉町の財政は中から中位以下、あるいは郡内では、邑楽郡の平均は高いけれども、郡内ではだれが見ても財政力指数であれば、例えば最低と。低いと。第5位と。数字を忠実にちゃんと比較論を申し上げて言っておるつもりでございます。

それから、青木さんに先ほどいろいろ「わかりやすい予算書」の関係において、そもそも私が「わかりやすい予算書」をつくれということで指令をいたしまして、それに準じてつくっていただいたわけでございます。185円、1日0.5円のたかがそれだけのお金でつくらせたものでございまして、もともとなかったことよりは、私が命じたのははっきり言えば、まず役場は知りたい人には知る権利をできるだけ提供すると。そういう意味では、今よりいわゆるこちらの予算書よりも一歩前進をさせるべきだということで、ですから完璧なものであるはずがございません。ただいま青木さんの議論でわかりづらいたすれば、今年もさらに指示を続けております。さらにわかりやすくせよ。あとは町民の知りたいところをさらにわかりやすくせよ。公務員の例えば給与とかも含め、比較的役場側で出したがらない資料についてもできるだけ明細に出せとか、それはわかりやすいという大きな意味での幅の中にいろんな意味があると思うのです。用語がわかりやすいとか、私はとりあえず公開性を高め、あるいは興味のある人にはやっぱりしっかりと見ていただいて価値のあるものということで、100人が100人、100%を対象にはしておりません、基本的には。2割か3割の人に見ていただいて、その人がしっかりと把握して、いわゆる私どもの代弁者となって、今の板倉町の状況はこうだよということを核になって、いわゆる町内にそういう点をいっぱいつくって、そういう議論が沸騰するというか沸くことで、板倉町の方向性やあり方やいろんな議論をひとしく起こしていただくほうがよろしいのかなと。あとは、ないという感覚と青木さんと私はいつも平行線ですが、物事に対してないという感覚とあるという感覚で論理をしていたのでは要するに建設的な意見は全く出ません。ないのならないように努力をしよう、ないながらこういうやりくりをしよう、あるのならもっと使おうと。その共通見解をできるだけ持つ中で有効な使い方をしていこうとか、そういう意味で共通認識を例えばできるだけ持っていたらこうという、第1回ですから完璧ではもちろんございませんし、改良の余地はまだまだいっぱいあるかと思っております。そういう意味で、公開性を高め、情報公開の一端とでも申し上げてもよろしいかと思って、本当のねらいはそれです。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 私は、完璧でないなんて言っているのではないでしょう。完璧過ぎるのではないかと知っている。余りにボリュームがあってなかなかよく、人によってとらえるのですけれども、参考書を選

ぶ場合でも、厚くて中身がいっぱいあるのがいいという人と、薄くて少ししかないほうがいいのだという人と、私なんか怠け者だから薄くて少ししか書いていないやつを少し覚えて、わからないことはみんなもわからないのだから、これは5分だからとかって、そういう発想で私なんかいつもやってきているのですけれども、だから最少のものを、最低のものだけは覚えていくと。すべてのことが数多く覚えられればこしたことないのですけれども、そういうことをするにはエネルギーも要るし、能力も必要ですし、だからできるだけ少しのことをやると。私は、完璧でないなんて全然言っておりません。

〔「ちょっと答弁させてください」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） ちょっと待って、続けて。時間がなくなってしまうから。後で幾らでも答えられますから。

例えば予算書の95ページにも、それとかいろいろ行政懇談会なんかでも町長がしきりと強調しているのに、館林厚生病院の建てかえ、あれは1市2町のごみ処理場の建設、100億円規模の事業があって、大変だ大変だと言って盛んにオオカミ少年のように皆さんをおどしているような気がするのですけれども、館林厚生病院の建てかえとなると、建てかえ資金100億円といいますが、この資金の調達と責任分担というのは、これは係だれなのかな、これ。中里課長、どうなっているのでしょうか。資金の分担。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

〔健康介護課長（北山俊光君）登壇〕

○健康介護課長（北山俊光君） 前に5月のときに厚生病院の関係を議員協議会で……

〔何事か言う人あり〕

○健康介護課長（北山俊光君） おつなぎをさせてもらったのですが、現実に総額費で80億円、それと事務費等々ございますが、その辺の関係がおつなぎをさせていただきました。まず、建設工事請負ということで75億8,000万。

〔「トータル、トータル」と言う人あり〕

○健康介護課長（北山俊光君） 80億ちょうどです。

〔「その資金分担。資金はどこから調達するの、それは」と言う人あり〕

○健康介護課長（北山俊光君） 板倉の財源の内訳ということで載っております。企業債で56億、それとまた地域医療の交付金ということで6億2,500万、それと構成団体で17億7,500万、そんなところでございます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうしますと、厚生病院の建てかえに当たっては、地域の中核病院みたいになるわけで、国からの補助金とか、あるいは県からの補助金とか、そういったものは一円も出ないのですか。そういうところの。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

〔健康介護課長（北山俊光君）登壇〕

○健康介護課長（北山俊光君） 今の状況ですと、この段階ではとりあえず80億ということで全体の総額は決まっておりますが、現実的にはまだ細かいこれで確定ということではございませんので、今お示したような財源内訳もそのままでございます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 国とか県から建設に当たっての補助金とかというのは出ないのかということを知りたいわけですから、いいです。それで、そうしますと、1市5町で建設に当たっての分担金というのか17億円ということをして建設に当たって負担しなければならないということですね。そういうことなのですね。そうすると、56億円は病院債を発行して病院の建てかえを行うということなわけですよ。私もそうだなと思う。厚生病院の事業形態というのは、これは独立した経営となっているのでしょから、そうであるならば、病院建てかえの病院債、借金ですね、借金の返済は病院の診療費の中から返済するということになっていることですよ、課長。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 病院が借り入れる借入金の返済につきましても、償還計画に沿いまして、構成市町であります1市5町がその年度ごとに償還に充てる負担をしていくと。もちろん病院の診療の収益から充てる部分もございますが、そういうことで病院の借入れが償還されるまで構成市町の負担は続くということでもあります。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 厚生病院は独立した事業主体であって、建てかえ資金の返済も診療報酬の中から賄うのとは違うのです。私は、1市5町は館林厚生病院の例えて言えば保証人というか、いう立場にあるのかなと思っていたのです。保証人ですから、最悪の場合には1市5町が応分の負担をしなければならないのかと思ったのですが、今の中里課長の説明によりますと、館林厚生病院の建てかえた建設費は1市5町が、さっき微妙な発言したのだけれども、病院の診療費からは払うのだと。1市5町が負担することになっているのですか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 「わかりやすい予算書」の95ページの表を見ていただければわかると思いますけれども、ここには邑楽館林医療事務組合の借入金残高が一般会計、それから病院事業会計ごとに出ております。それで、それに対する板倉町の負担見込額ということで一番右側の欄に数字が入っているのはおわかりになると思います。これは、まさに現在病院が償還をするべき借入金に対して板倉町が負担をすると見込まれる額が載っておるわけでございます。これと同じように取り扱いがされるということでご理解いただいて結構だと思います。この文中を読んでいただきますと、この経費に必要な費用として一部事務組合が借入れを行った場合には板倉町の負担金も発生してくることになりますということで書いてありますとおり、現在の計画では幾ら最終的に起債をするかは明確には定まっておりません。これは今後固まってくることだと思いますけれども、いずれにしましてもこの表にあるような負担見込額、これと同じようなものが病院の耐震化の事業に関しても発生してくるということでございます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 厚生病院の決算書を見ますと、厚生病院で病院債の返済とかしていますわね。あれは病院独自でやっているのではなく、そのお金をいったん1市5町から病院に送って、それから返済しているのですか、あれは。課長。独自に返済しているのではなくて。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） たしか青木議員も過去には病院の組合議会の議員をおやりになられたと思いますので、その点についてはよくご承知であろうということで私は感じておりますので、そういうことでございます。

○7番（青木秀夫君） 病院の借入れ、例えばですよ、病院会計の借入れ残高30億あって、板倉分が1億2,000万だと。これ4%ぐらいですよ。そうすると、大体板倉の厚生病院の負担金というのが8%ぐらいですか、1市5町の中で。この差額どうになってしまうのですか、課長。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） ただいま差額がどうなるかというご質問の趣旨がわかりませんので、もう一度よろしく願いいたします。

○7番（青木秀夫君） だから、30億の借金残高があるわけでしょう。板倉の負担分が1億2,000万です。板倉では4%ぐらいですね、負担しているの。そうすると、全体で1市5町で、私が見ていると、病院は相当毎年借金返済しているよね。今ここに計算書を持ってくればよかったな。まあいいや、時間が過ぎてしまうから、それはそれでまた後の話として。私は、何が言いたいかという、100億円規模の病院建てかえでお金がかかるかかると。板倉町でもそれを負担するのに大変だ大変だということを言われているから、それほど負担になるのではないだろうなということが言いたいわけなのです。仮に負担するとしても、これから建てかえて借金して、それを返済していくのはこれから10年、20年、30年かけて負担していくわけですから、今ここで、先ほど北山課長が言った17億円は、病院建てかえに対して、これは建設時点で支出するのですか、町長。それを分担して、8%、8%。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基本的にはいわゆる元金として負担を案分ですていくということだと思います。そのほかに起債に対する返還をその後ずっとしていくと、こういうことでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうしますと、病院はその建物を無償でというか、プレゼント、1市5町でプレゼントしてもらって、それでただ運営していくということにこれからはなるわけなのですね。例えばわかりやすく言えば家賃ただで……

[「共有物だろう」と言う人あり]

○7番（青木秀夫君） 共有物だけれども、それはいいのです。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたしますけれども、病院が借ります起債の償還につきましては、一部事務組合であります病院と構成市町、これの負担の割合、折半ルールというのがございます。折半ルールというのが基本です。しかしながら、厚生病院の経営状況については折半ルールどおりには運べない

ということも当然考えられます。これまでの病院の経営状況は議員もご承知のことと思いますけれども、まさにまだ赤字が続いているという状況でございます。そういうこともございますので、現時点では折半ルールが適応できないという過程で借り入れに対する各構成市町の負担をシミュレーションをしているという状況でございます。ただし、現在病院の耐震化につきましては、やっと基本計画がまとまったという段階だということで聞いておりまして、基本設計については現在作業中ということでございますので、最終的に先ほど北山課長から申し上げました80億円が幾らになってくるかはまだ現段階では不明ということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 病院の借金は病院自身が半分責任を持って、あとの半分は1市5町は負担するというルールがあるのだということで理解してよろしいわけですね。そして、最悪の場合って私さっき言ったでしょう。最悪の場合は、保証人みたいなものですから、1市5町が全部責任を負わなければならない。それで、確かに厚生病院は今累積赤字が二十何億ありますよね。それで、今度病院のを解体すれば病院の償却損というのか、除却すれば償却損が出てきたりいろいろ出てくると思うのです。でも、私が聞きたいのは、それほど町長が言うような大きな負担にはならないのではないのでしょうかということが言いたかったわけなのです。

時間が過ぎますので、次に進ませてもらって、1市2町であるごみ処理施設建設、共同のごみ処理施設建設について鈴木課長にお願いしますけれども、1市2町でごみ処理施設をやる場合、100億円を超える事業だということをよく言われておるわけですが、これも実際の建設費というのは、補助金も含めて実質どのぐらいな1市2町で負担しなければならない。例えば板倉分がどれだけ負担しなければならない、それをちょっと説明いただけますか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） よろしいですか。発言させていただきます。

全体で99億円、約100億円でございます。よろしいでしょうか。

「はい。100億のうち補助金も入るでしょう」と言う人あり]

○環境水道課長（鈴木 渡君） それの内訳ですが、これが人口割と、それと均等割で、館林、板倉、明和で負担割合が決まっております。今私が申し上げました人口割プラス均等割、人口割については9割、均等割は1割と。金額ですか。館林が約70%、板倉町が16%、明和町が12%の負担になっていまして、金額が館林のほう約46億円、板倉町が約11億円、明和町が約8億円の支出でございます。

「差額は。補助金……」と言う人あり]

○環境水道課長（鈴木 渡君） その差額については、交付金で3分の1の補助がございます。

「30億ぐらい出るわけ」と言う人あり]

○環境水道課長（鈴木 渡君） そういうことです。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 板倉町の負担が16%で……

「17です」と言う人あり]

○7番（青木秀夫君） 館林は46億って聞いたのですけれども。

〔「16億円です」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） 板倉分が16億。11って言わなかった。館林……

〔「11億円です。済みません」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） 板倉が負担する分は11億円ということですね。これを将来にわたってこれから負担していくわけですから、100億かかる100億かかるというと、これをよく見て理解する人は別だけれども、誤解を与えることになるのではないかなと思うのです。それで、当然1市2町で共同のごみ処理場を建設することは、今まで単独でそこで資源化センターを運営することよりも、コスト的にコストが削減されるのか、それともかえって経費がかかるのか、その辺のことを、どちらか簡単に教えてください。鈴木課長。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

〔環境水道課長（鈴木 渡君）登壇〕

○環境水道課長（鈴木 渡君） もちろん広域にやることによりまして現在よりも削減はされるということでございます。

○7番（青木秀夫君） そうということですね。そうすると、100億かかってお金が大変だということとは、これは本質的に違ってくるわけですよ。100億円かけて共同でやって、板倉町が将来11億円負担して、それからいろいろ日常の維持管理費は負担していかななくてはならないのしょうけれども、それでもなおかつ現在の単独の事業よりも経費が削減するということは、その新しいごみ処理場を建設することによって先々行政経費は削減されるということになるということではないかと思うので、余り100億円、100億円で町民に声を大きくしてこれを知らせると誤解を招くのではないかと。逆に経費は削減される、要するに先行投資ですから、そういうことだということをもうちよっと知らせていったほうがいいのかと思うのです。それはお答え結構ですから。時間がなくなってしまう。

続いて、2番目の駅の周辺商業地の活性化策についてお伺いしていきたいと思います。まず、駅前の日払いの駐車場ですね、あれ通称というのですか、町民の森というのですか、あの駐車場の取得金額は幾らになっているのでしょうか。補助金がついているのですが、補助金を除いた取得金額と、あとは面積ですか、それを示していただきたいと思うのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

〔産業振興課長（田口 茂君）登壇〕

○産業振興課長（田口 茂君） 私のほうからわかる範囲で答えさせていただきます。というのは、前段の質問で駅前の活性化ということの資料ということで事前に幾つかもっている資料で答えさせていただきます。

この関係については、金額が取得費が、土地代金が6億7,680万円ということで数字が出ています。そのほかにも町民の森でいきますと整備費が3,683万4,000円ほどかかっていると。全体の話を先につないでしまいますけれども、これらが当然起債を借りて行っています。この資料によりますと、いわゆる月決めの駐車場の関係と経営等を比較している資料になっていますので、全部を含む部分もあると思いますけれども、ご理解をいただきたいと思います。起債で借りていますから、元利合計で8億3,080万2,800円を土地に関するもので投資していると。今後地方交付税で参入される見込みの金額が、概算ですけれども、1億9,700万円

程度入ってくるということです。この表が平成21年に向けて作成されたものですので、平成20年度の決算まで毎年の経費が400万円ほどかかっているという資料になっています。総じて、まとめになりますけれども、平成20年度の時点で21年度から今後23年間この事業を続ければ、簡単に言えばツーパーになるという資料でこの資料ができております。よろしくお願ひします。

〔「面積」と言う人あり〕

○環境水道課長（鈴木 渡君） この面積は……この資料では、大変申しわけないですけれども、面積まで入っていませんので、後で答えさせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） これは、何か補助金が半分ぐらいついていたのと違うのですか。今聞くと1億9,000万しか交付税が入ってこないということなのです。起債を起こして取得したわけですね。それで、では町民の森の駐車場の年間駐車料収入と申しますか、その総額と、年によって動いていると思いますから大ざっぱでいいですよ、1,200万だとか。それから、年間維持運営費は幾らぐらいになっているのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

〔総務課長（小野田吉一君）登壇〕

○総務課長（小野田吉一君） 町民の森と定期使用のほう……

〔「町民の森だけでいいです」と言う人あり〕

○総務課長（小野田吉一君） 一緒なのですよ。一緒に2,000万円ほどの収入になっています。町民の森だけちょっと調べましょうか。

○7番（青木秀夫君） いや、いいです。私聞いて知っていますから。この前、だつて言ってもらおうと思ったの。去年聞いたら説明のときに、予算説明のとき75台だった、1日平均、そういうふう聞いていましたよ。75台で500円で365日掛けると1,350万ぐらいになるわけです。経費が200万ぐらいかかっているのだと。両方で400万だから。そうすると、1,000万ぐらいのお金は、利息は別に浮くと。利息は田口課長が400万ぐらい、あるいは利息が400万ぐらいかかるといふことですね。そういうことなわけですね。そうしますと、さっき言ったように、何十年か後にはこれは何とか借金の返済が終わって、そして二千五、六百坪あるのではないですか、あそこ。その土地は残るといふことで、投資としては、大してもうけはないけれども、とんとんぐらいで財政負担はないといふことになるわけですね。それで、続いて、季楽里の今までの累積投資額はどのぐらいになっているのでしょうか、周辺の整備なんかも含めて。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

〔産業振興課長（田口 茂君）登壇〕

○産業振興課長（田口 茂君） まず、用地の取得と建設費、いわゆる初期投資ですね、この関係が、端数は省かせていただきますけれども、1億5,900万程度かかっています。そのうち補助事業が6,070万程度ですので、実質町の持ち出しについては9,860万程度という数字になっています。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 続きまして、それでは季楽里への平成16年からですか、開店してから今日まで人件費も含めて季楽里の運営費として町からの負担額の累計分、累計額は幾らぐらいになっていますか。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 決算が終了しているということで、22年の3月までということでご理解をいただきたいと思います。季楽里と町のほうから負担もしている人件費分も含めて1億6,730万程度負担しております。負担といたしますか、経費にかかっております。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） あと何分ぐらいありますか。

○議長（塩田俊一君） あと5分ぐらいです。

○7番（青木秀夫君） そうしますと、今町民の森の駐車場と季楽里の例を出してもらったのですけれども、投資というものはやっぱりリスクはあるわけですね。でも、季楽里の場合ですと、スタート時から進むも地獄、退くも地獄なんて言って、大きなリスクを負ってスタートしたわけですから、それが予測どおり当たってしまって現在の事態になっているわけです。だからといって、このままこれ放っておいていいというわけでもないのしょうから、多くの皆さんが今までも指摘してきましたように、早く指定管理者を探して移していくということがいいのではないかと思うのです。

そこで、もう時間がありませんので、これは前回も町長に、前回もではなくて前々回もかな、前回もかな、何回も同じことを聞いておるわけですが、駅前商業地に何かどんなものでもできないかと。最近、さっきも言いましたように、私も個人的な選挙活動でニュータウンの方と話す機会も多く、そういう中で一番多く要望に出てくるのは、あの駅周辺何とかにぎわい、何とかならないかねとかという話が多いのです。何とかならないかというのは非常に強く出て、つくづく感じておるわけです。先ほどのように、投資は大なり小なりリスクはつきものですが、企業局の協力を待っていたのでは日が暮れていつできるかわからないので、この前の町長の答弁もありますように、駅前の群馬銀行の向かいあたりに1億円程度の貸し店舗といたしますか、貸し事務所、あるいは診療所などを含めた多目的な何にでも適用するような建物を、貸し店舗といたしますか、建物を建てて、それも1億円ぐらいな程度で建設して、それを貸してみたらいかがかなというふうに前から言っておるわけです。12月の議会の答弁でも町長が以前から事務方とも検討していると。1年か一年半をめどに可能性をいろいろな角度で探っていると答弁されておるわけです。1年か一年半でなく、1日も早く前倒して駅周辺の活性化を具体的に検討していただきたいと思うのです。例えば、これ試算なのですけれども、駅前商業地の一部に例えばさっき言った店舗あるいは事務所、診療所など多用途な建物を建てて、200坪程度の建物を建てて1億円と例えばして、その家賃、賃料が坪4,000円取れば、満室で月80万円です。半分でも40万円、年間500万程度の賃料収入にはなるわけですから、1年500万として20年の償却しますと、20年でペイするということになると思うのです。そこで、町民の森と一緒に投資といっても立てかえですから、一時、損金になるわけではないですから、やがて立てかえ分は、1年、2年では無理かもしれないですけども、回収できるということもあるのですから、ぜひ投資は立てかえだという考えで一日も早くこれ何とかしていただけないかなと思うのです。損するわけではないのですから。何もしないと10年先もあのままかなと、現状のままかなという気もするので、ここはひとつ町長に事務方と検討してもらって、損するわけではないのですから、そうすれば問題は企業局から土地を無償貸与でという形で交渉することがこれは一番の難所かなと、障害物かなと思うのですけれども、それさえクリアできれば案外簡単な話かなと思うので、ぜひ考えていただきたいと思うのです。建てれば確かに、先ほど町長は前回も答えておるのですけ

れども、では建てたが借り主、テナントが入らなかったらどうするのだというリスクは心配あります。ですから、専門の不動産業者と相談してみて計画だけでも先に調査といいますか、そういうものだけでも早急にさせていただければと思うのです。1年半あるいは1年先となりますと、町長選も来てしまいますよ。そのころには姿を見せるぐらいなほうが町長の個人的にもいいのかなと思いますので、ぜひ早目にやっていただければと思うのですけれども、どうですか、町長、ゆっくり教えてください。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 時間がないから答えなくてもいいのですけれども、でもそういうものではないですから、一応基本的には青木さんの考え方を否定するものでは全くございません。投資とリスクの関係についても承知しておりますし、いわゆる町民の森的な手法でいけば、投資のリスクは相当減るということも含め、可能性は選択肢の中に入っております。ただし、逆に言えばその方式を採用した後、逆に20年ぐらいいは、とんでもないいい企業でも来れば別ですが、あきらめるというミスマッチも、あるいはあきらめなくてはならないという。ですからというか、つい先般の12月議会でも申し上げましたのは、1年か1年半の間に、今正直言って水面下で自分で考えられる範囲内のいわゆる、それもそんなに望みがあるかどうかは別として、対応をして、打つ手なしとなれば当然そういう考え方をとってでも、卵が先か鶏が先かの卵をつくるということにも判断としていく可能性はあるということでございます。そういう意味で、その件についてはそういうことです。

先ほど、これもいつも平行線になるのですが、もちろん100億円の事業をいう場合に板倉は、大体このくらいの話ですよということは、例えば個人演説会とか、今までのいろんな場所でもちゃんと板倉町の持ち分はおおむね何%、2割とか、そういうざっくりばらんな話はしております。それは年度年度にすれば、例えば8,000万や6,000万やという額かもしれませんが、それがつい最近また話が上がってきておりますが、館林消防署の建てかえの問題とか次から次へ3つも4つも来るときに、今までの厚生病院に負担金を払っているほかに、例えばそれだけの8,000万とかという数字がさらに返還費として、負担金として町としてはのしかかってくるわけでありまして、それが1つではなく3つも4つもということ考えたときに財政がどう耐えられるかということも含め、一応青木さんからすれば未熟な財政かもしれませんが、一応慎重に対応をしているということでございまして、決して町民の皆さんにおどして誇大広告みたいな形でやっているつもりはございません。確かに厚生病院についても町の負担分は、いわゆる1割とかパーセントでちゃんと来ますからですが、でもそれにしても厚生病院とてまだ煮詰まりませんし、あるいはごみ焼却の問題についても、先ほど100億、80億という話ししましたが、明和町の今度はわずか2カ月ぐらいの間でいわゆる野天の最終処分場の計画はどうしても受けられない。そうすると、今度は屋内処分場になるわけですね。館林も明和もそう言いながら、財政出動を考える町長としては、明和の町長とて我が町よりはるかに状況がいいとしても大変なことだということで、やっぱりどの町も真剣に試算をしながら、例えば今から5年後の年度はすべての負担額が幾らになっていくとか、もちろんシミュレーションもしながらでございますので、一応それなりに頑張らせているつもりでもございます。そういう意味で、慎重過ぎると称されるのであれば見解の相違ということで一言ではねつける以外にないのですが、一応できればおわかりもいただきたいというふうに考えております。

ニュータウンの関係については、企業誘致については二、三今現在動いております、1つについてはボーリング調査をその会社がやり始めております。ただ、最終の計画書をまだ交わしておりません。ですから、名前も発表もできない状況でもあります、口どめもされておりますので。ということで、徐々に企業誘致に関しては動いている感じがいたします。ただ、商業誘致については、ご指摘のとおり、館林は二、三日前市長がベイシアがうちのほうへ出たいって前から来ているのだけれども、参ったというような、向こうは参ったなのですね。こちらは例えば誘致をしたいけれども、幾ら話をしても来ないという例えばそういう問題もありますので、ただ先ほど言ったいろんな可能性、商店街だけでなくいろんな施設の誘致も含め、いろんな可能性というのは、そういう方向へ今力を可能性を考えているということでもありますので、一定の時間をいただいた上でまたその節には、ご指摘のような形を進めるためにはリスクも当然伴うわけですから、議会の承認も、逆に言えば栗原だけが勝手に思いつきでやってと言われないような形を私としても入念にとりながら進めたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいということで、12月に答弁したのと全く変わっておりません。きのうと同じです。

○7番（青木秀夫君） どうもありがとうございます。済みませんでした。こうなったら町の力の及ぶ範囲でできるだけのことをやっていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（塩田俊一君） 以上で、青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告5番、市川初江さんですが、本日欠席であります。繰り上げて、通告6番、黒野一郎君の一般質問を行います。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

〔「トイレ行きたいんですけど」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時25分です。

休 憩 （午後 2時20分）

---

再 開 （午後 2時25分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

黒野一郎君。

〔4番（黒野一郎君）登壇〕

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野一郎です。それでは、久々の一般質問でございますけれども、塩田議長と同じように2年目ですので、まだその後2回目でございますけれども。

さて、世界のニュージーランドでは大変な大地震で日本の方々もいろんな面でご苦労されながら、その件につきましては大変お見舞いを申し上げます。また、日本の民主党政府につきましてもかなり厳しい状況の中で動いているわけでございますけれども、我が板倉町では栗原町長を中心に一生懸命やっているわけでございますけれども、なかなか行ったり来たりと。しかしながら、私の評価では、私は褒めるわけではございませんけれども、町長というのは厳しいのだな、大変だなんて本当に思っています。ですから、やはり100パーとは言わないけれども、努力を重ねながら、私よりも若干太いですが、体がですよ、そういったこ

とで、ただフットワークもいいかなと思いますので、ぜひ私の一般質問通告どおりやらせていただきますけれども、ぜひひとつよろしくお願いします。

質問の相手でございますけれども、町長、教育長といっていますけれども、担当課長さんにつきましても、この質問につきましては大した質問、細かいものでございますので、町長がみずから答弁する機会も少ないかと思っておりますけれども、その辺はご理解いただいて、お願いを申し上げます。

さて、通告の1番、母子家庭への補助金についてでございますけれども、まず板倉町の中で母子家庭の方々が何家族ぐらいいらっしゃるか、担当課長につきましてご答弁をお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） ただいまのご質問、母子家庭の世帯数ということですが、母子家庭、あと父子家庭、2つあるわけですが、ちょっと把握が困難です。福祉課のほうで児童扶養手当という制度がございます、その中で手当を支給している世帯というのは把握してございます。一応その件数でよろしいでしょうか。

「はい」と言う人あり]

○福祉課長（永井政由君） まず初めに、母子家庭ですが、78件、それと父子家庭ですけれども、6件で、一応児童扶養手当の場合は父母ともにいない家庭も支給してございますので、そういう家庭が1件、それと配偶者が一定の障害、例えば父親が障害の一、二級程度、身体障害になっている世帯にも支給してございます。そういう家庭が1件で、合計で86件支給してございます。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） ただいま把握をしていないとおっしゃいましたけれども、基本的には県のほうが直接やるわけでしょうけれども、しかしながら町内に住んでいる方で、町役場が知らないのではなくて、やはり窓口はどこかあるわけでしょう、板倉町のどこかの課が。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） それと、ちょっと所轄外なのですが、福祉医療という制度ございます。福祉医療でしたら、ほぼ母子家庭、父子家庭はほぼ網羅されていると思っております。ちょっと担当外なものですから、申しわけございません、お答えできません。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それで、実は補助金というのか、助成金というのか、先ほど母子、またはお母さんがいないという家族に対しての助成金というのか、補助金というのか、それはどのくらい、何種類というのか、何種類ぐらいあるのですか、それは。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 制度的には3つ制度はございます。1つは、先ほどの児童福祉手当、もう一つが母子家庭及び父子家庭等の児童の入学等支度金の支給の制度でございます。もう一つが、先ほど申し上げ

ました福祉医療におきます母子家庭、父子家庭への医療費の支給制度になってございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それで、そういった助成金というのか、補助金が3種類というのか3つあるということなのですか、そういう方々の中で町営住宅か、そういうふうにお住まいの方はいらっしゃるのですか。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 申しわけございません。ちょっと把握してございません。データが県のほうから送られてきたものは住所のみとなっておりますので、住所から探し当てれば件数は出るかと思えますけれども、申しわけございません。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 先ほど話したとおり、県が直接ということであるけれども、町も窓口がどこかあるわけですから、やはりマル秘というのか、公に出せないものも多々あるかと思えますけれども、やはりそういったことを支援する側と考えれば、そういったこともやはり把握というのか、どのくらいかなということは控えておいていただいたほうがいろんな面で、生活の面、いろんな面でございますので、ぜひひとつ、そういうことは表に出さなくて結構ですので、どこかの窓口がきちんとやはり把握していただけたほうが私はいいと思えますので、ぜひひとつその辺はご検討を前向きにひとつお願い申し上げます。

先ほどの関連含めてでございますけれども、助成金、補助金の中で要保護及び準要保護児童支援助成金ですか、それからもう一つは特別支援教育奨励費の助成金等々があるかと思えますけれども、先ほどのあれと一緒に関連というか、同じ名称の補助金なのですか。3つの中に入っているのですか、今これは。私が言った。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 先ほど議員さんに申し上げました助成金制度は教育委員会の所管になるかと存じます。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 永井課長が言ったとおり、これは教育委員会のほうの範囲かと思えますので、ぜひそちらのほうに、窓口は若干そちらのほうをお願いを申し上げますけれども、教育委員会には条例があるのですけれども、その中で低所得者、先ほどは母子家庭、あとはお母さんがいない家庭等と。その中で学校、小学、中学校、さらには高校に行く中での入学資金の中のそういった助成とかそういうこともあるかと思えますけれども、私が1つお願いというかご質問したいのは、中学校、小学校までは東西南北の小学校に入学し、そして卒業をします。しかしながら、能力とかそういうのではなく、力があるからでしょうけれども、町内でなく県外の中学校に入学した方もいるかと思うのですけれども、そういった方については、町内の小、中には例えばそういった方々の範囲で補助金と助成金、例えば給食費とかそういうのも出ているかと思えますけれども、県内ではなく県外に行った方については、中学生が入った場合については町からは出ていない

と。それは、教育委員会の条例ですか、入っていますけれども、何十人も県外に行っている方はいないと思いますけれども、そういった対策というのか、そういった特別支援というのか、そういったことについてはいかがなものでしょうか。ひとつご答弁をいただければ。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 議員さんが今聞いているのは、板倉町の就学奨励費の関係だと思われます。就学奨励費というのは、趣旨が経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童、または生徒の保護者に対して就学に要する経費の援助をするというものでございます。当然要項の中には世帯全員の収入額の合計が生活保護基準額の1.2倍以下の者というような非常に厳しい決まりがあるわけでございます。そういう義務教育、板倉中学に行かずに私学に行く方は何人かいるわけですが、今のような要項に該当するような方はそうそういないのかなというふうに感じておりますが。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それでは、そうそうではなく、やっぱりそういうふうに該当するような方がいた場合はどんなふうな対応をするのですか。例えばお母さんしかいないとかお父さんしかいないとか、もう一つは所得が低いと、そういった方がたまたま県外に行って学んでいるという、そういう方がいた場合については、条例には定まるか定まらないかわかりませんが、これは審査会があるのでしょうか、教育委員会の中の、そういうことの場合についてはいかがですか。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 現在の状況ではこの要項どおりでございますので、そういう方については対象外ということになるかと思っておりますが。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） ですから、対象外になるような方がいるような場合はいかがなものですかって聞いているのですけれども、対象外ないないと言っていますが、そういう方がもしいた場合はどういうふうな対応は。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 現在の段階では、地元で公立の中学校ありますから、そちらへ入っていただくということで、そういうことで県外の私立とか行く人については、今の状況は対象にしませんということでございます。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） ですから、そういう方が中にはいる可能性も今後も出るかもしれないのですけれども、教育委員会の条例があるけれども、そういう方も中にはいる可能性も出てくるだろうけれども、そういったことの中で規約条例、教育委員会の中の、教育委員会の中で教育委員の方々と話し合うのですけれども、その中でももしそういう特例でそういうことも可能であるかのご検討をいただいて、よろしく願いました。

いと思います。時間がありませんので、済みませんけれども、これは強い要望でお願いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今の件についてはよろしくお願ひしますと言われても、そうなるかどうかはわかりません。断定できません。というのは、非常に決まりというものは、条例についても非常に法律的なものですから、1人の人を救ってどこへどういう影響がいくかと。そういった方策をとらずにちゃんとこういう形でこちらへ入学をすることはできませんかという代替案は十分提示をし、それをのめない理由をお聞きをしたり、その例については私も承知をしておりますが、そういう流れの中で条例に沿ってそういう判断を現在までしてきていると。では、これを今後話し合って変えるかどうかということについては、そうは簡単にはいかないのだろうと。いわゆる板倉町だけの例でもございませんし、だけの問題でもなくなりますので。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 私は、あくまでそれを覚えてくれとは言っているわけではないので、もし……

[「厳しいかもしれません」と言う人あり]

○4番（黒野一郎君） そういうことです。可能ならばというか、話し合いを教育委員会でもし設けていただければいいということでございますので、当然100パーやってくれとは私は言っていないので、それはひとつよろしくお願ひします。

それでは、次にお願ひします。海洋センターのプールの管理使用についてでございますけれども、その辺をひとつこちらのほうからお願ひ申し上げますけれども、よろしくご答弁のほどお願ひ申し上げます。海洋センターの年間の利用人数と収入、支出、概略がわかれば、まずはそこからお願ひを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 22年度の利用者数でございますが、2,196人でございます。金額につきましては、運営費として収入が4万5,000円、支出については73万7,000円の収支となっております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 今22年度の利用者と利用者がお金を払って入ったという中の利用料金、2,196人。しかしながら、2,196人は全員がお金を払ったわけではないと思うのです、これは当然。4万5,200円。過去を振り返って平成16年まで、16、17、18、19、20、21、22と見ましても、年間70万から80万ぐらいマイナスなのです。結果的には、これは利用者が大体4万から10万ぐらいですか、収入が。消耗費のほうが当然これは多いわけですし、年間通してではありませんので、例えば明和みたく温かいプールだから、板倉の場合は寒くて入れませんので、そういったことで過去七、八年間の中でも毎年70万から80万マイナスなのです。その中で、今話があったとおり、町内と町外の方、子供と大人で1回入るのは幾らぐらいかかるのですか。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 高校生以上が町内においては100円、それから中学生以下が50円と

いう形でございます。町内、近隣ですと同じ料金でやっておりますが。館林、板倉町の方が海洋センターのプールを利用しても同じ料金でやっております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） これは、開館、始まってから金額は同じなのですか。ではいいです。変わっていないのです。変わっていない。その次なのです、言いたいのは。変わっていないのですよね。そういう中で実は、栗原町長もご存じのとおり、板倉中学校のプールは今お休みというか、機械もいろいろもう、先ほどだめだという、使用しておりませんが、先ほど青木議員さんがおっしゃったとおり100億とか、償還で何年、何十年、そういったことで財政も厳しい折の中でございますけれども、そういった中で昨年、先ほど2,100云々の利用者がいたということですが、板倉中学校の生徒が昨年は猛暑で暑くてかなり授業時間内で海洋センターのプールの利用していたのですね。ですから、人数も当然加えて、料金も若干違うわけですが、そういったことの中で海洋センタープールも4年ぐらい前に300、400かけて屋根をきれいに壊してしまったのですね。中も多少改善はしたのですけれども、なかなかまだきれいだなどはまだ言えない、更衣室なんかも余りきれいだとは言えませんけれども、そういった中で板中生も利用していると、そういうことですが、今後板倉中学校についてはプールは改修工事や新しくかという、そういうお考えがありましたら、教育長、何かありますか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 現在ほかの、今板倉中学校が非常に便利にしているというのは海洋センターのプールが近いというところで便利にしまして、西小のプールの浄化槽が壊れたりというような状況ですので、順番はかなり後になってしまして、今は検討までいっていないということでございます。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） そうしますと、板倉中学校のプールは今後も利用というか、かなり修繕すると金がかかりますので、今後将来的、5年か10年わかりませんが利用しないというか、改築というか、新築はしないという方向でよろしいですか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） しないということではなくて、当分ちょっとこのままの体制でいければなということ。なるべく早目に検討はしたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） そういうことになりますと、また昨年も猛暑で板中生が授業時間ということでプールを海洋センター利用していますけれども、学校からいろいろ要請、要望もあるかと思っておりますけれども、23年度については、そういうことになれば海洋センターのプールを今後も板中に使用させていくと、方向性はそういうことなのでしょうけれども、ご答弁をお願いします。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 先ほど言いましたように、そういうことで、何年までというのは言えないのです

けれども、ちょっとしばらくはそういう形で海洋センターを利用させていただくような形になると思います。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それで、今海洋センターも四、五年前に屋根をなくして、周りも金網が張ってある、中へ入れませんけれども、ただ入り口に入りまして受付もあるわけですけれども、最近日本じゅうでいろんな悪い人が、変態がいろいろあれでしたけれども、プールの前にもそういう方が来るといふふうに伺っておるのですね。そういうことの中で、やはり周り、何かブルーシートか何かでちょっと、女の中学生在が恥ずかしいではないけれども、そうやっているのですけれども、何かいい策で、ブルーシートみたいのでは余りちょっと立派なプールが、そういう改善策とか、今後も将来板中にプールをつくらないというか、検討する云々の中のギャップがあるわけですから、もし海洋センターにブルーシートではなくてもいいねという、そういったものが、すぐつくってくれと言いませんけれども、今後前向きに検討が、板中の生徒が使うということになればできるだけお願いと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 今変質者等というような話も出ましたので、そういう安全、安心の面でいいますと、最低限のことはきちっとやっていきたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 先ほど明和町の場合でも、ほかの場合を、夜間照明ですね、残念ながらあそこは屋根を撤去しましたから照明がなくなったのですけれども、今年も猛暑になる可能性もあるし、大人も子供もお父さんプール行きたいと。そういうことであそこは照明がないからどうしても夕方6時過ぎごろですね。ただ、照明があれば9時ごろまでということも可能かしれませんけれども、先ほどと同じような関連で、将来というか、すぐあしたつくれと言ってはおりませんが、できれば照明もあれば先ほど言った入場者数も多くなろうと思いますけれども、その辺は前向きにいかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ただいま答弁したような形で、安全、安心面から照明等も考えていきたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それから、もう一点なのですけれども、先ほどの関連でございますけれども、変態というか、そういったことで予算書を見せていただくと、小学校、中学校、今後23年度防犯カメラですか、設置されるようですけれども、できればこれは私は、照明もそうですけれども、防犯カメラを入り口付近にでもつけていただければ、やはり小学、中学と同じような同等の日数で海洋センターのプールだけでもいいからつけていただいたほうがいいかなと思うのは、やはり監視員はプールの中にいるわけですけれども、先生も多分中学生の生徒が使うときには、中でおぼれることはないでしょうけれども、そういったことを恐らくあるとすると、入り口付近等が若干支障が起きている可能性もあるかと思しますので、できれば防犯カメラをもしつけていただければありがたいと思いますけれども、その辺につきましてはいかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 要望がだんだんいっぱい出てくるので、やれますということけれども言えないのですが、検討させていただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） ただ、要望といたしましても、できる範囲の要望が先にお願ひできればと思うのですが、照明もそうですけれども、いろんな面の選択で、どこが一番軽いかではなくて、どこが重いか。変態ではないけれども、お父さん、お母さん、兄貴を殺すような、そういった時代に何が起きるかわかりませんので、起きてからでは間に合わない、そういったことございますので、できればやはり防犯カメラは先にお願ひいただければと思いますので、ぜひひとつこの件につきましては早急のご配慮をいただいて、よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

それでは、続きまして、町の臨時職員、労務（職種）賃金についてでございますけれども、その辺につきましてもひとつお願ひを申し上げます。私は、あえて臨時職員をかばうとかそういうのではなく、日本、さらに地域、邑楽、館林見ましていろんな職種がございますけれども、臨時職員の方、公務員の方、そういったこと、それから仕事も厳しい状況でいろいろございますけれども、町内の話でございますので、その辺ご理解いただいて、お願ひを申し上げます。

まずは、臨時職員につきまして、雇用とは別に正式な臨時職員の方が町内にいらっしゃるけれども、何人ぐらいの方がいらっしゃるのか。そして、職種は何種類あるか、その辺ひとつお願ひ申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 町で採用しております臨時職員につきまして、23年度に向けての臨時職員採用の予定の数で申し上げたいと思います。板倉町の臨時職員取り扱い規程に基づいて採用しているわけですが、月給制の臨時職員64名、時給制の臨時職員が2名で66名でございます。ただ、町は73名採用したいというふうに考えているのですけれども、調理員と保育士が今欠員となっておりますので、さらに募集をかけて任用数に届くようにやっていきたいというふうに思っています。それから、職種につきましては、先ほど言いましたように、小中学校、保育園の調理員、それから保育士、一般事務補助、それから公民館業務、学校の図書事務、それから学校の用務員、文化財の事務補助、電話交換士、登記事務の補助、レセプト整理、わたらせ自然館業務、海洋センター業務、それから児童厚生員、今度児童館が開設しますので児童厚生員というふうに、13の職種で雇用していきたいというふうに思っています。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 今総務課長のほうから平成23年度に向けてという人数というのか説明があったわけですが、その中で聞くところによりますと、2月ごろですか、面接、それから作文、それをやったような風の便りで聞いておりますけれども、それは人間性というか、能力というか、いろんな面の中の一人として伺って、それで採用基準にしていくのか、その辺をお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 今私が総務、人事を担当させていただいて4年目になるのですけれども、非常に社会全体の日本の雇用情勢が悪い中で、国の緊急雇用の制度もあるのですけれども、応募してくる方々が非常に若い世代の方が非常に多い。それと、途中でリストラになった50代の方も多いわけですね。そういった中で、これまで板倉町の臨時職員の方々がこういった形態で採用されてきたかというのをちょっと振り返りました。地方公務員法でいいますと、臨時職員というのは6カ月の期間で雇用しろと。それを6カ月を超えない範囲内で更新が1回だけできるということなのですね。ですから、基本的には1年間を雇用しないようにどこの町も、板倉町は1年間を1日だけ、1日以前で切っていったん解雇という形で次にまた雇用するわけなのですが、これまでのずっと流れの中で、採用された方が更新を希望すれば何のチェックも入らずに雇用してきたのです。事実上、そういうふうにやってきました。これだと我々が情報公開等があったときに何ら対応ができなくなってしまうのですね。そういったことで今回は作文と、短い作文ですけれども、面接をさせていただいて、きちんとチェックをして、評価をして、更新をお願いする人には更新をお願いするというのでございます。では、ずっと勤められるのかといいますと、またその規程の中では、例えばこちらが5名募集しても4名しかなかった場合とかあるわけですね。そういったときには、募集で4名の方と現在の方と面接比較をして、足りない部分はもう現行におられる方を採用するしかないものですから、そんなことでその分は認められているのですけれども、それと町長が特別に必要と認めた場合ということがあるものですから、ただこれまでのやり方が言いかえれば間違っていたということで、今回新たに面接と作文の試験をさせていただいた経緯でございます。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それで、職種も先ほど13または17ぐらいあろうかと思っておりますけれども、その中で若い人もいれば年配の人、さらに今課長が言ったとおり、半年、1年でかえていく、やっていくということで、やはり世の中で、やはりここへいらっしゃるベテラン議員さんもいれば、我々みたく下っ端の議員もいますけれども、ベテランの職員、議員さんでも一生懸命やって、ノウハウがよくて、そういう方もいらっしゃると思うのです、やっぱり。そういうことの中で、年齢の上下、いや、もう五十幾つだから、ベテランだけれども、悪いけれどもさようならしてくれとか、こっちは若いからこっちはほうがいいとか、そういう年齢の上下というのは、もしよかったらお答えをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 一般事務補助は、正職員と同じ60歳、それから調理員、それから用務員につきましては正職員63ですので。ただ、今回学校の用務員さんが非常に日曜大工的なこともあるわけですね。63歳の方もおったのですけれども、特に学校の校長先生が非常に頑張らせていただいているのでというような、そういう添え文いただきました。そういったことを評価をさせていただいて、逆に言えば用務員の登録がなかったということもございまして。継続して、また採用していきたいというふうに思っていますし、用務員さん同士で、なぜか板倉町の用務員さん館林の方なのですけれども、連携が非常に密にとれていまして、わからないことがあれば、例えば中学校の用務員さんにいろいろ教わったりとか、そういった連携が非常にとれていまして、継続して雇用していきたいというふうに思っています。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番(黒野一郎君) それで、話があった上下、状況によって違う可能性というか、あるでしょうけれども、そういう中で、昔々は臨時職員にもボーナスも若干出たということも聞いておりますけれども、今は国の法令で臨時職員という云々はなくなったのでしょけれども、ただ先ほどの職種でも保育士さん、それから栄養士とかは1万円ぐらい違うのですね、普通の臨時職員さんと。今の普通の臨時職員さんは13万7,500円ぐらいかな。栄養士さん以上は1万円弱ぐらい多いということなのではけれども、よく栗原町長も郡内の様子とかいろいろ言っておりますけれども、私も余りこういうのを聞きたくないので、余り情報が入ってこないのだけれども、千代田町だと一般事務員臨時が14万9,800円。ですから、保育園の方はそこからさらに若干高いようではけれども、15万幾らなのではけれども。ですから、そういったことで町は首長を中心にいろいろやっているわけではけれども、そういったことの中でやっぱり正の公務員さんの方々も立派に一生懸命やられているわけではけれども、臨時職員もいろいろ70人近くいけばいろいろあるでしょうけれども、そういったことで今後50円でも100円でも1日、そういったことが上げられるというのか、可能性というのか、先ほど金のばかり話しておりますけれども、そういったことで、例えば前いらっしゃる方々だったら臨時職員は4人も5人も雇えるぐらいはありますけれども、もし前向きに1日50円でも100円でも上げられればなどという、もしお気持ちがとどうか、可能性というのか、検討があれば、ひとつ総務課長お願いします。

○議長(塩田俊一君) 小野田総務課長。

[総務課長(小野田吉一君)登壇]

○総務課長(小野田吉一君) やはり議会のほうからも、私のほうで非常に出入りが激しいとか、なかなか募集がないというようなことをこれまでも申し上げてきましたので、特に保育士に関しましては園を運営できなくなってまいりますので、よその賃金と比較をさせていただきまして、保育士を23年度から15万6,000円に上げていきたいというふうに思っています。ただ、そのほかの職種におきましては、郡内でも中間の位置にありますので、こちらのほうはちょっと据え置きで考えております。

○議長(塩田俊一君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原実君)登壇]

○町長(栗原実君) 今の人件費の問題であります。今総務課長が申し上げたとおり、郡内では我が町より高いところもありますし、邑楽町等はずっと低いところもございますし、やや中程度と。あとはいわゆる応募の状況ですね、やっぱり需要と供給のバランスになりますから、1日100円でも働きますよという人が圧倒的に多ければ100円で採用すると、極端な例をですね。100円というのは一つの例ですが、いわゆる月給13万7,500円で圧倒的に応募が多いわけですから、市場の原理からしても妥当な額というふうに考えております。逆に言えば、やっぱりさっきの保育士ではありませんが、応募が一定の期間やっても全くないと。片や近隣の保育園では応募があると。給料を調べたら向こうのほうが例えば高かったと、そういったときには同一条件にして、応募をこちらへ幾らかでも向けたいという、そういう可能性も含め、保育士等については今年他町村並みぐらいには上げたいということでもございます。

○議長(塩田俊一君) 黒野一郎君。

○4番(黒野一郎君) それでは、次をお願いを申し上げます。4番目の農地防災の池ですね、先ほどの若干話がありましたけれども、その辺の管理の周りの環境整備ということでお伺いいたしますので、よろしくお願いします。おかげさまで南地区と北地区、前のほうに遊水池ができましたけれども、南の場合について

は最初から町のほうが結構携わってきたということでありましてけれども、前のほうの池は直接的にかかわらずやってきたわけですが、きのうお話の中では管理協議会、さらには板倉町が両方とも管理をやっていくことと思いますけれども、うちの場合のほうのところへは同じように同時に管理は土木から委託というか、あるのか、その辺をひとつお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 国営で造成されたのを町内の大箇野の関係ですね、それと今質問の仲伊谷田の遊水池の関係ですが、基本的には仲伊谷田の遊水池につきましては、ご承知のとおり、所在が館林のエリアに入っているということで、基本的には国のほうから館林におろされます。今までの経緯の中で、実際には板倉の地権者も、周りほとんどの地権者だということも含めて管理のほうは板倉でやったほうがより合理的だろうということで話が進んできています。最終的には板倉町と館林市でそれらの契約といいますか、委託契約を結んで、板倉が管理をするという予定で進んでいます。現在細部の詰めをやっているところです。幾日も日にちはありませんけれども、そういう段階に来ているということでご理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それでは、北地区の場合につきましては、大体管理の委託はいつごろからというのは、日にちは細かなくて結構ですから。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 4月1日にはこちらで動かせるようにというか、管理ができるという形で進めたいと考えています。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） そういうことで管理が4月から、そういったことで今ご答弁ございましたけれども、昨年を振り返りまして北地区の、南のほうは私もわからなかったのですが、北地区の場合につきましては、6月ごろから稲刈り時期まで虫の繁殖がすごかったですね。てんぷらではないけれども、揚げるような、息が詰まるようなそういった状況で、あの近辺に行きますとすごかったですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。そして、私のうちは目の前なのですが、下がっていくところまで虫が追っかけてきて、庭じゅうにいっぱい虫が、私のうちばかりではないのですね。あの道路の東側のほうにも繁殖して、小学校の西側にも来ているという、そういう状況が、農政課についてはご存じだと思うのですが、その辺の今後のそういった対策あれば、ひとつお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 虫の発生状況につきましては、遊水池の前に館林の早川田遊水池がやはり造成されて水がたまっているわけですが、そこでも同じような状況があったという話も聞いています。昨年は何日かして、特別の対策をとらなかったのだけれども、自然的に消えてしまったという状況も聞いているのですが、いずれにしてもそれらのところは専門家の見立てといたしますか、そういうものも参考

にしないと我々わかりませんので、その辺のところでもしました同じようなことが起こったときには調査をするなりして対応したいということで考えています。よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 自然と消えていったのではないのです。だんだん涼しくなってきたから、やっぱり落ちていってしまうのです、そこへ。ガードレールなんか物すごいのですから。だから、自然にどこかへ行ってしまうのではなくて、そこで死んでしまったとか、いろいろなあれでいなくなってしまったのだと。本当に口で言うほどではなく物すごいのです。担当の方も見てきたと思うのですけれども、そういうことでぜひひとつ本年度、23年度についてはひとつお願いしたいと思います。

そこで、南の池を見ますと水が上がっているのですけれども、あそこの場合は去年は今ごろまで白鳥がいたのです。15羽まで。私は管理して、えさくれていたのですけれども。ところが、水を入れたときからいなくなって、今年は水位が変わりまして、十文字に、丁字路に車が中へ入れるようにコンクリを打ったのです、土木で。最初からやればいいのに、金が余ったか何だか後からやって、思いつきかわかりませんが、水が上のほうはないので、斜めにあるのですけれども、そういったようなことでもし水がある程度入れば、小学校も近いし、できれば海洋センターにカヌーもあるし、そういった子供たちがそこで遊べるというか教育ができる環境、そういったことも大事ではないのかなって思うのです。

もう一点は、南もそうだし北もそうなのですけれども、周りに木を置いたのです、植樹を。大きくなるかと思って、1年たっても枯れているのです、みんな。何百本ですよ、ぐうっと周りに。枯れているのです。生きているのはないのです、余り。せっかくああいうふうにするのですけれども、環境が板倉町に、こちらに管理委託がなるならば、できればやっぱり散歩コースとかそういったことで環境を周りによくしていただいて、あそこへ水をためるだけではなくて、環境がよければ、先ほどの小森谷さんではないけれども、出まして、健康づくり促進、あそこで歩いたり何かすれば、やっぱり健康に長生きしてできると思うのです。そういったこともひとつお願いいただければと思うのですけれども、そういうことの中で、先ほど田口課長が、南もそうですけれども、いろいろ答弁いただきましたけれども、北地区には今言った散歩コースは歩けるのですけれども、照明がついていないのです。防犯灯ですか。先ほど私が話したとおり、南は最初から板倉一緒に、ともにやってきたのでしょうから、南は柱が7基あって、5基防犯灯ついているのです、周りに。なぜついているのかなって。だれか聞くとところによると、区長さんがつけろと言ったけれども、ついていないではないかとかという話も出たのですけれども、私も再三言っているのです。管理が板倉にいつ来るのですか。今言った4月1日以降でしたらあの周りに、幾らもしないではないですか。投光器、防犯灯をつけていただければ、先ほど健康づくりって小森谷議員話したとおり、歩いたりして夜でもいろいろできると思うのですけれども、そういう中で先ほどのカヌーの水の関係と防犯灯につきましてご答弁をお願いします。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） まず、防犯灯の関係ですけれども、基本的には大箇野の関係については、いわゆる機械の操作するところまで、操作のために防犯灯がついているということで、周りすべて防犯灯をつけているわけではないということで、必要性があるので、これは国土交通省、農林省も含めてつけたということで理解をいただければと思います。

それと、仲伊谷田の関係ですけれども、やはり全体には改めて防犯灯はついていないわけですが、県道の除川一板倉線、こちらに防犯灯がそれなりの数がついているということで、やはりその辺のところを考慮して、やはりこちらはこの予算ではつけられなかったのかなということで私のほうは理解しています。同じように担当のほうで要望をしてみたわけですが、大箇野のほうもすべて周りができたわけではありませぬので、その辺はご理解をいただければということで思っています。

それと、カヌーの関係ですけれども、これについてはやはり安全面だとかいろんなことが考えられますので、即答はできませんけれども、こういう考えもあるということで、いろんなご意見をいただきながら対応はしていければということで思っています。

参考に、この遊水池の関係については、きのうから話が出ていますとおり、太田地区からこの板倉地区まで数多く遊水池が設けられています。そんな中で、当初はどこの遊水池も冬場になると水がなくなっているものに利用できるということで、いろんな計画がなされた経緯があるということで承知しています。そんな中、一番の館林の早川田の遊水池でさえも地域の人にいろんな管理をしていただいて、環境の整備をして、いろんな利用を図ろうということで進められたらしいのですが、結果的には水位の関係等々で現在は除草といいますか、それがメインになっていると。地域の方については、非常に当初の計画からいくと残念だけれども、そうっていないという状況だということで伺っています。同じようにそれ以上に2つの遊水池についても、冬場になっても水がきれいになるのは機械的に排水しない限り無理だということで考えています。当然除草をしますからそのときにやりますけれども、冬場に一般の方がこの中に入って当初計画しているような利用形態にはならないのかなということですが、できる限り、今言われたとおり、散歩だとかいろんな利用の方法もありますので、地域のいろんな声を聞きながらできる限りの対応をしていきたいということで思いますので、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 今関連の1点ですけれども、南の遊水池の防犯灯というか、機械の付近につけてあるのではないでしょう。南までずっと、南は道路まで西側から5基ついているのです。機械の周りだったら3つ、2つで間に合います。南側から西側にずっとポール7本あって、7本の2本だけはついていないのですけれども、5基はずっとついているのです、機械の周りに。ですからぜひ、いいですよ、答弁は、長くなってしまふから。ぜひひとつそういうことで見ていただいて、可能ならばご検討をいただいて、お願い申し上げます。

次に、最後の質問でございますけれども、よろしくどうぞ。最後の最後になりまして、私もこれで最後でございます。ぜひひとつご理解をいただいて、お願いを申し上げます。

それでは、5番目、最後でございますけれども、板倉中学校体育館内の改造工事並びに南面整備、予定でございますけれども、これにつきましても栗原町長に本当にご理解といろんなご支援をいただいて、何とかここまでやってこられたのも栗原町長の本当にご配慮をいただいたかと思っておりますので、その辺は始まる前に改めて御礼申し上げながら、これからの質問にひとつお答えをお願いします。

〔「上げておいて下さい」と言う人あり〕

○4番（黒野一郎君） それでまずは、この前も議員協議会で暮れですか、進捗状況で行ったり来たり図面がいつているということで、これも町長がいろんな配慮をして工面しながら行ったり来たりしているのでは

なかったのでしょうかけれども、あれから3カ月。こんなぐあいだということをしてできれば体育館だけ。この前話があったとおり、体育館と南側の道路、弓道場別個になるのでしょうかから、要するに担当が。聞くところによりますと、体育館内は学校側のほうの担当、教育委員会、南面と弓道場は海洋センターのほうの担当職が別々に受け持ちながら、最後は当然一つになるのでしょうかけれども、そういうことでございますので、別個のお考えでひとつわかる範囲、進捗状況を聞かせていただきますので、よろしく申し上げます。速やかに申し上げます、時間がないので。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） それでは、今回の改修工事でございますが、体育館本体の耐震補強に加えまして、床の張りかえ、トイレ、更衣室等の改修、東側の2階、卓球するところがあるわけですが、その上下を含めて改修をいたします。それから、体育館全体も改造するわけでございますが、社会体育館としての役割を考慮いたしまして、南側に玄関と会議室の設置を実施いたします。予算額につきましては1億393万円を23年度の予算で計上いたしました。事業のうち耐震補強と大規模改造については、安全・安心な学校づくり交付金を利用してまいりたいと思っておりますので、耐震部分については2分の1、改修部分については3分の1が補助対象部分について国のほうから補助が入ります。それから、現在設計が2月にでき上がってきましたので、発注方法について検討している状況でございます。また、夏休みを中心に工事を進めてまいりますので、体育館についてはよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それで、体育館の話をお願いしたのですけれども、いつごろ、これからいろいろお願いするのですけれども、これ予定ですから、いつごろ始まって、大体いつごろ完成というか、改修工事が完了かなという、大体で結構なのですけれども、もくろみいろいろあるものですから、いろんな面で、体協いろんなものの事業がございますから、もしある程度のことがわかれば、例えば6月から9月とか、7月から9月ごろとか、大体その辺をわかれば、わからなければいいです。わからないものはしょうがないですからいいですよ。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 夏休みでございますので、7、8月ごろを工事は考えております。6月ごろに発注方法が決まって入札ができればいいかなというふうに考えておりますが。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それで、体育館の話ですけれども、もう一つは板中南側南面の道路整備工事、予算書を見せていただくと2,000万円ぐらいかな、本年度。もう一つは、奥行きまして駐車場、さらには我々お願いをしていた弓道場ですか、そちらのほうも200万ちょっとですか、込み込みで、そういったことは大体同時に、同時進行ぐらいにいかれるのですか。その辺をひとつ。工事が難航してしまうと……

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、私調整の担当ということで答弁させていただきますが、この中学校の体育館の工事、それから南面の関係の工事、これは一つには秋の町民体育祭までには完工させるべきだろうというような方向で考えています。ただ、いずれにしても体育館の場所と、それから駐車場等進入路の工事場所、議員当然ご承知のことなのですが、非常に接近しております。ということで、工事が錯綜するおそれがちょっとございます。そういうことでありますので、その工程、進め方については、もう少し双方の設計がまとまった段階で調整をして、最終的な工程を決めていきたいというふうに思っています。ただ、やはり学校関係につきましては、先ほど小菅局長が申し上げましたとおり、中学生の利用ということも念頭に置かなければならないものですから、やはり夏休みを中心ということになるのかと。ですから、それに合わせる形で南面の工事の工程を考えていくことになるのかなという状況でございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 先ほど6月から8月、10月の運動会までは何とか両方とも完成というか、改修ができればという予定でございますけれども、予算もいろいろあるわけですが、先ほど図面、設計が体育館のほうは、片方はまだなのでしょうけれども、こちらにいる議員さん含めてですけれども、表に、入札もあるでしょうけれども、設計図面がこちらへ見せていただけるような状況になったときにはこちらにも見せていただけるのでしょうか、その辺を町長お願いします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 一つも隠すことがありませんので、もちろんでできるだけ早くということで。今見せてもきっと差し支えないのだろうと思っています。設計金額とは別に、入札金額は全然また別ですから。本当は資料として出してもいいのだろうと思うのですが、私にすれば気がきかないというか、指示が足りないというか、自分の責任かもしれません。特に弓道場の関係につきましては、野天の弓道場がテニスコートがあってその隣にあるのですね。弓道場をつくってくれといっても、正直言って弓道人口も今現状そんなにでもないことも事実で、かといっても長年要望もされているということで、弓道場といって、例えば藤岡の弓道場等を見ますと億ですね。1億円もかかってしまうわけです。8,000万、9,000万。ということで、例えばやるとすれば入札で金をちょっとまけるだろうから、そのぐらいの範囲内でいわゆる歩切りをできるような範囲内ぐらいでの予算であれば何とか、例えば総予算はいじくらずにそういった形で勘弁してもらえるのであれば、せっかくいじるのですから建設をしよう。建設というよりも、矢を射る場所と的ですね、そちらへ簡単にテント的なもので覆いをすると。ただし、20年ぐらいはそのテントでもつそうですのでという話を承っております。したがって、それで210万円ぐらいという数字が出てきて、弓道関係者も路地よりいいということで了解いただいております。

○議長（塩田俊一君） 時間が来ているのですけれども……

○4番（黒野一郎君） あと1分ありますから。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 最後ですけれども、先ほど話があったとおり、10日の議員協議会でも先ほどのものをお示ししていただければ、議員各位にもコピーいただいて、どの辺までいっているかというのを図面、先ほどオーケーでしょうから、ぜひお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、黒野一郎君の一般質問が終了いたしました。

以上で一般質問の全部が終了いたしました。どうもご苦労さまでした。

---

#### ○散会の宣告

○議長（塩田俊一君） これをもちまして本日の議事日程は全部終了いたしました。明日の4日は各常任委員会を開催いたします。5日と6日は休会とし、7日は産業建設生活常任委員会を開催し、8日には総務文教福祉常任委員会を開催し、予算事務調査を行います。9日は休会とし、10日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時28分）